

352
7/7

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

始



特206
630



小林
鶯
里

義

士



東京文京堂書店發行

はしがき

壯烈又壯烈天地も爲に感じ。悲愴又悲愴鬼神も爲に泣くものは、元祿に於ける赤穂義士の快舉である。我邦復讐の事蹟幾百を以て數ふと雖も、時の古今を論せず、人の齊しく仰ぎ見て生ける龜鑑と爲すものは、これ赤穂義士ではなからうか。更に謂ふ、彼の行動は日東男子の精華である、武士道の典型である。先人此舉を録し傳ふるもの枚舉に違ない、敢て予の拙著を俟つの要

赤穂義士〔上巻〕目次

| | | |
|------|----------|-----|
| (一) | 緒言 | 一 |
| (二) | 浅野と吉良の家系 | 六 |
| (三) | 一軸の真偽を争ふ | 二二 |
| (四) | 勅使下向 | 二四 |
| (五) | 殿中の刃傷 | 二六 |
| (六) | 内匠切腹 | 二七 |
| (七) | 三番早打 | 九一 |
| (八) | お金分配 | 一〇三 |
| (九) | 城明渡し | 一二六 |
| (一〇) | 山科閑居 | 一四二 |

はなからう、而も其の二三を除く外は、廣唐無稽でなければ、俗説探るに足らざるもの多く、此千古の美譽を傷つくるなきやの疑義を抱く程のものさへある。本書必すしも義士の眞を傳へ、此舉の實を叙したと云ふのではない。其の歴史的研究は他日に譲り、努めて通俗的に顛末の梗概を叙述したものである。幸に一般家庭の播讀を俟つ。

小林 鶯 里

| | | |
|-----|---------|----|
| (一) | 南部坂雪の別れ | 一五 |
| (二) | 勢揃ひ | 一三 |
| (三) | 討入 | 一四 |
| (四) | 引揚 | 二九 |
| (五) | 結末 | 二八 |
| (六) | 義士の詞藻 | 三六 |

赤穂義士中巻目次

| | |
|------------|----|
| 目次 | |
| 大石内藏之介(良雄) | 一頁 |
| 堀部彌兵衛(金丸) | 四〇 |
| 間喜兵衛(光延) | 五四 |
| 間十次郎(光興) | 五四 |
| 吉田忠左衛門(兼亮) | 六一 |
| 間瀬久太夫(正明) | 八九 |
| 間瀬孫九郎(正辰) | 八九 |
| 村松喜兵衛(秀直) | 九三 |
| 村松三太夫(高直) | 九三 |
| 小野寺十内(秀和) | 一七 |

小野寺幸右衛門(秀富)……………一七
 奥田孫太夫(重盛)……………一四三
 奥田貞右衛門(行高)……………一四三
 原惣右衛門(元辰)……………一四九
 吉田澤右衛門(兼貞)……………一七九
 貝賀孫左衛門(友信)……………一七九
 千馬三郎兵衛(光忠)……………一八四
 木村岡右衛門(貞行)……………一八八
 中村勘助(正辰)……………一九一
 菅谷半之丞(政利)……………一九四
 早水藤左衛門(滿麿)……………二二二
 前原伊助(宗房)……………二二九

岡島八十右衛門(常樹)……………二六〇
 神崎與五郎(則休)……………三二〇
 茅野和助(常成)……………三六七
 片岡源五右衛門(高房)……………三六九
 横川勘平(宗利)……………三八〇

赤穂義士(下卷)目次

三村次郎左衛門(包常)……………一
 潮田又之亟(高教)……………二
 赤埴源藏(重賢)……………六〇
 堀部安兵衛(武庸)……………六六
 不破數右衛門(正種)……………一〇一
 近松勘六(行重)……………一三〇
 富森助右衛門(正因)……………一四七
 倉橋傳助(武幸)……………一五四
 武林唯七(隆重)……………一五六
 大高源吾(忠雄)……………一六〇

矢田五郎右衛門(助武)……………二〇八
 杉野十平次(次房)……………二二四
 大石瀨左衛門(信清)……………二三八
 磯入十郎左衛門(正久)……………二四四
 岡野金右衛門(包秀)……………二四九
 間新六(光風)……………二七〇
 勝田新左衛門(武堯)……………二七五
 矢頭右衛門七(教兼)……………二九二
 大石主税(良金)……………三二〇
 寺坂吉右衛門(信行)……………三二二
 萱野三平(重實)……………三二八
 義士の切腹と餘聞……………三三六

瑤泉院……………三〇六

義士の石碑……………三〇七

浅野大學……………三〇〇

勅語を賜はる……………三五一

目次 (なほり)

赤穂義士 [上巻]

小林鶯里 著

(一) 緒言

赤穂義士の復讐は今日から二百二十餘年前の事件で、今日となつては明治六年から復讐といふ事は禁令であるから、復讐といふその事について學ぶ事は甚だ時代錯誤の事である。然し、四十六士(寺岡平右衛門を除く)が執つた行爲には、今日に於いても學ぶべき教訓が含まれてゐる。此の復讐が元祿の太平の時代に晴天霹靂の如く、加ふるに將軍のお膝元で行はれたといふ事が天下の耳目を聳動した所以である。彼等が滯はりなく宿志を遂げ得た原因には眞に深遠なものがある

といふのは藩祖の長直は非常なる名君で、第一勤王の志し厚く、禁裡の御普請を擔任された人で、又水道を創始し、新田を作り、その他殖産工業に努力したりその當時異彩を放つてゐた山鹿素行を師に選んだ明君であつた。素行は前後十五年の間藩の君臣を訓育した。其の感化は實に深いものがあつた。素行が罪を許されて江戸に歸る時に「甚吾左衛門（素行の名前）海岳の厚恩を蒙つて遂に報あるところ無かつたが、然し萬一家に事がありなば此の甚吾左衛門のやうな者が澤山現はれ出で、御家の爲めに盡すことで御座いませう」といふ言葉を残して行つたが、果せる哉、徳川二百七十有餘年の間に例のない武士道を發揮した。第二代を経て、第三代の長矩は芝居では大そう短氣な人物のやうにされてゐるが、それは無根で、やはり名君であつた事は、たつた三百人の藩士の中から四十七人の忠臣を得た事でも證明が出来る。長矩は弟の大學と共に素行から兵學の奥儀を授けられ、又書をよくした。或る人が長矩を評して「廉にして直、武にして美」とか

誠に評である。又四十七士の頭棟である同藩の名門大石良雄の如きは山鹿素行を頗る崇拜して居つて毎日御飯のお菜まで運んだといふほど熱誠を罩てゐた。大石を援助した人には國學者の荷田春滿、細井廣澤、磐砦禪師の様な人々がある。まの之等の事が綜合して此の美譽を執行せしめたのである。彼等の精神には今日に於ても學ぶべきものが澤山ある。先づ献身的精神とか、堅忍的精神とか、協同的精神等の色々美しい精神がある。之等の精神は現代の吾々が學ぶべき主要なものと思ふ。殊に今日の吾國の世相は元祿時代の拜金主義、享樂主義等の行れてゐたのに誠によく似てゐる。今日では吾國では物質文明を勧めることも必要であるが、又精神文明の旺盛をも圖つて、大いに國民精神の頹廢を挽回して、精神を剛健ならしむる事は目下の一大急務である。此の見地から武士道の權化ともいふべき赤穂義士の緊張した精神から吾人は大いに學ぶべきである。

若し人があつて、假に義士とは、と聞いたならば、何と答ふるであらう、其の

十中の八九までは、彼の元祿年間に、最も壯烈に、亡君主の仇を報じた、播州赤穂、浅野家の浪士四十餘人であると首肯されるであらう。併し、單に義士と言ふ文字の意味を解釋すれば、餘ほど廣いもので、敢て赤穂の浪士のみでないと言ふことは、今更喋々する必要はあるまい。では何故、古今を通じて幾多の義士中、單に義士と問へば、赤穂浪士と答えられるのか、恰度其れは、太閤は秀吉に限られた如く、黄門は水戸義公(光圀)に限られた如く、多くの太閤の中、多くの黄門の中、秀吉も義公も、共に傑出せられて居つたからである。例へば花と謂は櫻に限られた如く、何千何萬と、澤山にある花の中で、櫻が最も美しいからである。其と同じく、猶且多くある古今の義士の中で、赤穂の浪士は、櫻の如く、義士中の王……王といふのも可笑いが、即ち櫻が多くの花の中の總稱……代名詞になつた如く、赤穂浪士が忠烈の壯舉は、義士といふ代名詞の讚詞を、自然の内に被らせられて了つたのである。否、餘りに美しく立派であつた爲めに、人が被せて了

つたのだ。

然らば其の義士を産み出した動機は何であるかといへば、即ち、彼の播州赤穂の城主、五萬三千石、浅野内匠頭長矩といふ大名が、高家の筆頭吉良上野介吉央を殿中で斷つたといふ事に始まつたので、何事も物には動機といふものが無くては始まらぬ。

ところが其當時の掟として、殿中で刀の瑛を切る事は許さなかつた、其の法則に觸れて、無念を飲んで内匠頭は腹を切つた。其の無念を晴さんと誓つて、奮起したのが即ち四十餘人である。世の人口に膾炙されて居る四十七士である。

義士と謂は四十七士かと、首肯されるほどに知られて居る位であるから、従がつて演劇にも脚色、小説にも、講談にも、亦傳記にも、其他有ゆる方面に傳へられて居る。之に關した書類の、古今を問はず集めたなら、牛も汗し、棟にも充るほどあるであらう。然しながら、多くの書の中には杜撰極まつて讀むに堪ないも

のがある。亦餘りに荒唐無稽で、其の頃の人心に投じやうが爲めに事實を枉げて附會の説のみ書いたものがある。偶々室鳩巢や、三宅觀瀾などいふ、立派な學者の書いたものがある。之は亦餘りに高尚過ぎて、通俗でない、所謂讀んで解し難い嫌ひがある。乃で、成可く四十七士の眞面目を失なはぬやう、亦荒唐無稽の附會の説を避けて、極通俗に、今から其の顛末、並びに四十七士の傳記を詳細に記述しやうと思ふのである。

(二) 浅野と吉良の家系

事變の起つたのは、種々なる原因があつたので、其の濫觴を説く前に、浅野と吉良兩家の家系から説く必要があらうと思ふ。先づ浅野から言へば、六孫王經基から九代光衡の嫡男に光行と言ふ者があつて、其の光行の次男が浅野次郎光時と號した。光時の三男を長政と言ふので、長政は尾州浅野村から出て、初は彌兵衛

と言ひ、後に彈正大弼長政となつた、豊臣秀吉の腹臣、五奉行の一人に上げられて居た位なのだから、正に器量は勝れて居たに違ひない。

始めは播州網干で三千石、後に棹島で二萬石を貰つて居た。文祿の三年となつて、甲斐國府中を賜はつて、追々昇つて、遂に二十四萬石、大々名となつた。

慶長五年には、嫡子の幸長に、紀州和歌山で三十七萬石といふ大身代を讓つて己れは隠居して、常陸國笠間で五萬五千石を隠居料として領し、其後慶長十六年の四月、笠間を次男の長重(幸長の弟)に讓つて、己れは六十五才を一期として没せられた。

嫡男の幸長は、初めは左京大夫と言つて、阿父(長政)の跡を繼いで、位階は四品紀州和歌山の城主であつたが、慶長の五年、浅野紀伊守と改名をされた。

然るに其後幸長の弟に、但馬守長晟といふ者があつて、幸長の跡を襲ふて、彼の天和の頃の功に依つて、徳川家康に仕へ、安藝備前で四十二萬石となり、廣島

へ居を移した。之が所謂長矩の本家である。

分家と言れる長重は、采女正、幼名を又一郎と言つた、幼名の又一郎は其後代々へ傳はつて、其の子の長直も之を名乗り、亦其の子の長友も猶且幼名は又一郎といったのだ。さうして、遂に最後の相續者たる内匠頭長矩も幼名は又一郎であつた。

然しながら、采女正となられたのは、秀忠公に仕へた長重が始で、次の相續者たる長直は内匠頭と言はれた、ツマリ

長重 は浅野彌兵衛後に彈正 大弼長政の次男で、幼名を又一郎、後從五位下、采女正と言ふ。

長直 は長重の子、幼名を又一郎、後四品、内匠頭となつた、寛永八年九月に家督を繼いで、正保の二年播州の赤穂へ移つた。

長友 は長直の子、幼名を又一郎、明暦三年十一月、從五位下、采女正と言ふ。

ふ。

長矩 は直友の長子で、寛文七年に誕生せられて幼名を又一郎、父長友が歿した時が延寶三年正月で、僅かに年九歳で浅野家相續、同八年十一月從五位下に叙せられ内匠頭長矩と稱せられた、元祿十四年三月十四日の事變に自刃して果てたのである。

斯くの如き家系であつて、其の外には、長矩に大學といふ舍弟が一人あつた。

大學は長廣と言ひ、寛文十年に生れて、幼名は犬千代、後大學長廣となつた。長矩が亡びて後に家老大石内藏助等が、多少の望みを囑して居たのは此の舍弟の長廣であつたのだ。

然らば當の對手、吉良上野介の家系はといへば、無論徳川時代高家衆に上げられて居るほどの家柄、悪からう筈はないのだ。先祖は八幡太郎義家の三男、足利治部太輔義綱から五代、足利左馬頭義氏の三男で、三河の吉良に住して、吉良上野

介と號した。室町將軍の頃は中々の巾利で、將軍の一族であつた所から、威勢飛ぶ鳥も落るやう、澁川、石橋などいふ家と共に、三家と並び稱されて居たので、恰も徳川家に於ける、紀州尾州水戸の三家に似て居つたのである。

其の後歴代吉良であつて、天正の頃は、今川に倚り、今川家とは重縁になつて現に元和元年十二月廿八日に左兵衛督少將に任せられた吉良義弘の如き、母は今川氏實の女であつたのでも分らう。併し世の變遷は少しの猶豫もなく、今川氏殞れ、織田家起ち、秀吉倒れて徳川の時代となつた。家康は同族といふ名の下に、吉良家を上げて高家と稱した。義弘に次いで若狭守義冬といつた、此義冬の嫡男が即ち上野介、其の人である。

上野介は、寛永十八年九月二日に江戸に生れて、幼名は三郎、次で左近といつた。承應二年十三歳で幕府に仕へてから、四代家綱、五代綱吉の二代に仕へ、官位を進められて、遂に從四位上に叙せられ、左近衛少將となり、三河國幡豆郡、

上野國甘樂郡、二郡の内、四千二百石を領して居つた、之は當時の武鑑に明らかである。

夫から此に俗説では、上野介が、上杉家へお能拜見に出た時に、上杉の息女が彼を見染めて嫁入り、嫡男の三郎を擧げた、然るに上野介が野心満々として、後上杉綱勝を毒殺して己れの倅を養子にしたとある、けれども是等は疑問の中にあるので、成程、諸説を合して考ふれば、那の強慾な爺だから、上杉家へ己れの倅を養子にやつて、さうして自分の宜いやうに引搔廻さうと企まぬとも限らない、事實綱勝は寛文の四年に俄かに卒去せられたのである、で後嗣の無い所から景勝卿以來の血統が絶えやうとした、乃で上野介の室は最も近い間柄であるから、其の子の三郎を養子としたといふ、之が事實としたら、實に上野介といふ奴は言語道斷である。

三郎が家督を繼いで、後に彈正大弼綱憲といつた、此の綱憲が二人の子を擧げて

總領を民部太輔吉憲、次は春千代といつた。所が上野介に子のない所から、即ち甥の春千代を養子として、之を左兵衛義周といつたのである。

斯の如く家系を説き來ると、淺野には、本家といふ大々名があつた。吉良には上杉といふ大名があつた。後討入の當時、互ひに其の尻押のある事を豫期して居たらしかつたのは、此の故である。

(三) 一軸の眞偽を争ふ

内匠頭長矩が、殿中松の御廊下に於て、吉良上野介に刃傷に及んだのは、吉良へ賄賂を贈らなかつた爲め、上野介が勅使饗應に付いて、萬事手違ひに指南をした、夫が爲めに大名の通有たる短氣の内匠頭が、怵へず切り付けたと言ふて居るが、外に其一ツの原因があるので、其れはまだ内匠頭が十五才の冬である、即ち延寶の八年十一月十五日の事で、初めて將軍綱吉公へ御目見があつた、當日は諸

侯の御禮日であつたから、江戸在府の諸大名も悉く出仕した。

淺野又一郎長矩は、江戸家老、安井彦右衛門付添で、お玄關まで出仕をする。付添の彦右衛門は、虎の間の内縁に扣へて居た。

お坊主衆は、山口久榮、關久和といふ二人で、大目附、御目附へ達し、御老中御列座で、御奏者方から披露があつて、太刀、馬代を献じて、首尾能く目見の式も済み、即日従五位下に叙せられた。家系にも述べた如く、内匠頭は父が早世された爲に、僅に九歳で其の家督を繼いだので、十五歳の時に、時の將軍綱吉公へ始めて御目見をしたのである。

然に其の年の暮、内匠頭長矩と任官をして、同席の諸侯へ對面をしやうと殿中へ上つた。

不圖、高家部家の前を通り掛ると、

「淺野家、淺野家」といふ、誰とも知らぬ聲で何か頻りに話されて居た。

浅野家とは己れの家名だ、何事やらんと、聞くとも無しに聞くと。

「今日御目見をした浅野家は、代々信義と言ふ事を知らぬ家ぢや、總じて諸大名どもが、高家を頼むは、京都大内の式法、堂上方の禮讓は、我々ならでは、知る者なければである。されば、京都御名代を被り、或ひは御使、又は公家衆の御馳走なんど仰せ付られた節は、諸向き、聞合せの爲め、我々に頼まざれば、勤まる事は能はぬ、御譜代の面々には、別して之を心付かれねば叶ふまじ、各々は如何思召さるゝや」と驕慢極まつた言を吐いて居た。

居合した者も面倒と思ふたか。

「さればにござる」

「仰せの通り」など紛らした。

驕慢の言はまだ止まぬ。

「其の仔細といふは、彼の又一郎は成長の後、親采女に似て井の中の蛙であらう

瓜の蔓に茄子は生らん、櫻の木に桃の花は咲かん、蛙の子は猶且蛙の子でござる播州赤穂あたりで五萬や七萬の高を取り、天下を我が掌に握つたやうな心持で居る。兎角、世間の廣大なのに氣が付かん、謂ば井の内の蛙大名とは、彼の事ぢやて」と口を極めて、罵倒して居た。

内匠頭は年は若い、全身の血は湧て胸を躍らした。強い疝癢はムラ／＼と雲のやうに湧き出して、汝れ何者ツ、と振返つた、眼は凄く、閃乎と光つた。

然しながら、今日が始ての登城であつたから、殿中の誰彼を知らう由がない。顔は見た。さうして、深く己れの腦裡へ扶り付けたけれど、己れの家臣と本家の藝州公より他に知らぬ内匠頭長矩が、高家衆など如何に見ても、渠は誰であると知らぬ筈である。

怵へられぬ憤怒を抑へて、長矩は其儘退出をした。

其後、殿中に馴れて、夫となく訊ぬると、之ぞ吉良上野介であつたとは、後に

知つたのである。

元來、内匠頭は武を好まれ、文を好まれて、武には、家中に名高い武藝者の多かつたのに徴しても分らう。其頃、

「關東の武は笠間にあり」といふ俗言が残つて居つたのは、即ち淺野家がまだ常州の笠間に居た頃の事を言つたもので、其の後赤穂へ移られたが、祖先より傳えられた武は、猶且内匠頭長矩の時代に至るまで、決して衰ろえはしなかつた。

亦一ツには祖先の名を汚しては……といふ心が、藩中にあつたから、斯の道は別て、忽せにはしなかつたやうである。

然らば文はといへば、長矩は好んで書史を讀まれた。亦畫も能くされて、雅號を梅谷といつた。茶も嗜んで、其の頃江戸で名の高い茶人の、加藤遠江守や木下肥後守や牧野備前守なども交際して居られた。挿花も亦石州流を酌んで上手であり、歌も亦、能くせられた、實に多藝多能な大名であつた。

曾て元祿の十一年二月二十五日、一向専念宗の宗祖、法然上人の忌日に當つて京都の黒谷の求問和尚といふ高德を招いで法要をされた席上で、光明遍照十方世界といふ心を

月影のいたらぬ里はなけれども、眺むる人の心にぞすむ

と即吟せられたといふ。其れから兵學も能く修められて、免許をされた、其の誓言書が今に山鹿甚五左衛門の後裔の家に残つて居るとの事である。

時は元祿の十一年九月、木下肥後守の屋敷に茶の會が催された。淺野長矩も招待されて列席した、恰かも加藤遠江守、牧野備前守などいふ、茶人も來合せて居た。

其の頃小笠原佐渡守の茶道に、山田宗圓といふ者があつて、茶は先づ江戸でも數へられるほどであつた、小笠原佐渡守の氣に入りではあるけれど、年を老つての奉公を懶く、町家住居を許されて、誰彼と言はず、望む者へ教へて居つた。

然し、元の身が身であつた爲に、大名方の茶會、高家衆の茶會などには、必ず此の宗圓の顔を見ぬ時はないほどであつた。

此日も、宗圓は見えて居た。

何やら風呂敷包みを解いて、取出した。

「此は一休和尚の自筆といつて、或方から申送られましてござるが、各々様、御評議の上、いよく眞筆に極らばお求めを願ひたく、之まで持參仕つりました」と一軸を解いて、開けた。各々が立寄つて見れば「照月」と二字書いてある。

恰かも此の招きに應じて、來會して居つたのが吉良上野介であつた。渠は高家の筆頭で、其の頃茶道に秀で、故實を知つて居るといふて、茶器の鑑定や、書畫の目利を頼む者が多かつた位である。

現在、宗圓が披げる軸を見ると、上野介が、口を開いた。

「此の一軸は一休の眞筆に疑ひない、モウ別に評するに及ばぬ、我等の眼で見れ

ば折紙を付けたも同様ぢや、各々如き若輩には、確と決定も成し難からうて」と傍若無人にも斯う言ひ放つた。

けれども、日頃の吉良の氣質を知つて居るから、席上、誰あつて逆らう者もなかつた。

然るに内匠頭は、性來剛直な人であつて、室鳩巢が此の人を叙して「人となり強梗にして、輿に屈下せず」と言ふた位、他の人のやうに、黙しては居られぬ忽ち口を開いて、

「誠に貴老の極め給ふ事なれば、相違もなく眞筆でござらう、然しながら、一休和尚の筆蹟は仔細あつて、度々見たれど、此の一軸を眞筆とは近頃覺束なく存する、今一度よく見定められて然るべく心得る」と言つた。

上野は、此の長矩の言葉が、餘程癢に障つたらしい、若い顔をして、生意氣な若年者といつた態度、

「いや、物の鑑定をするには、心を用ゆることが第一だ、心を用ひざれば目利と言ひ難い、確かな真筆を、幾度見たとて、何の功があらう、事可笑き一言である」と嘲笑つて言つた。

長矩は、少し席を進んだ。

「いや、某目利するといふではござらん、只一休の真筆の事は、洛北の紫野大徳寺に縁あつて、數度拜見したことあれば、他の書畫は知らず、此の一軸は筆勢墨色甚は拙なし、真筆なごは思ひも寄らん、然るを、強て真筆と仰せあるは不審に存する」と突掛つて來た。

上野介はサツと色を變へた。

「其の不審こそ千萬拙けれ、以前も申する如く、真筆と見ればとて、小賢しく差出たる沙汰には及ばぬものである、御邊の雙眼にのみ見極めたりとて、偽筆とは申されまい、黙つて居られい」とやつた。

然し長矩は、豫て己れが十五の暮、初登城の折に、悪口をされた遺恨もあり、好んで論ずるといふではないが、上野介の過言、並居る人々の手前もあり、其儘に押黙つては居られぬ。潔白な心は、口を衝いて言葉に出た。

「いや、某が、一休和尚の真筆を見て、真筆でないといつたのは、其の證據があるからで、今申する事を聞かれよ、一軸の文字は、照月の二字である。總じて月は照るを以て賞美するものなれども、文に作り、歌に詠じ、詩に賦するには、照と現はに言ふ時は、月を蔽む義理となる、然るに僅かの二字を書するに、照月とは甚は拙ない、一休ともあらう名僧が、斯くの如き文盲なることを、争で書き給はん、今の世に何を以て之を愛し、重寶とすべきや、筆跡を鑑定すればとて斯様の事にも心付かずして自慢せらるゝは、近頃覺束なく存する」と而も衿を正し、力ある聲で、字義を正し、明らかに申された。

然しながら、面の皮の厚い、狸爺はビクともせぬ、却つてカラ／＼と笑つて

「是はく、珍らしき事を聞くものかな、月といひ、照と言ふに依つて、眞筆に非ずと見極められたか、いや此の席は、戀意の連客のみなれば苦しからざれども他所にて左様なこと申されなば、大なる耻辱を受ける、月と言ひ、照と言ひし證據の歌引いてお聞かせ申さん、よく聞かれよ、歌仙第十八、左りの歌に
水の面に照る月なみを數ふれば、今宵を秋の最中なりける

是即ち三十六歌仙に撰れた歌にて、照といひ月と詠じたるを文盲と定めらるゝや内匠殿、どうぢや」と鼻高々と、手柄顔に言つた。

之を聞いた内匠頭は、心中に吉良の愚説に呆れざるを得ないのだ、デ片頬に笑みを湛えて、

「いや、貴老には、歌道には達したりと承はつたが、斯くの如き歌を引かるゝ所を以て見れば、さてく歌道には一向不案内と覺えられる、其の故は、歌の心を知らず、讀方をも曾て御存じないと見える、彼の歌の、水の面に照る月なみを

數ふればと詠んだのは、必らず照といふ心でない、正二三四五六七八と、月並を算へたる意にして、照は上に付き、月は下に付けて、詠月の義である、然るを、照る月を付けて、照月と覺えられたるは、如何にも未熟さ加減、言語道斷でござる、少しは歌の道をもお嗜みあれ」と言つて、フ、ンと笑はれた。

如何に狸でも貉でも、此の字義を正した、理解には、最早二の矢が射出せぬ、一言に窮所を突かれて、止は刺されたのだ。今得に赤面をした。

斯うなつては宗圓とて見ては居られぬ。

「内匠様の仰せ御道理でござる、亦吉良殿のお言葉も道理、元はと言へば此の軸から之はお諍ひ御無用にござる」と、言ひながら、元の如く風呂敷へ包んで了つた。

其の夜は、先づ事も無く、其儘、けりが付いて、目出度く會は閑ぢられた。

雅客は一同に歸邸せられる、中に内匠頭長矩は、秋晴の空のやう、過般の遺恨

は、照月の二字に依つて悉く散じ、氣も心も、晴々となつて、鐵砲洲の自邸へ駕籠は着いた。

出迎へた多くの家臣は、毎にない殿の顔色の、晴れたのを見たやら。然し之等が、後の殃災を招く、一原因となつたのは争はれぬ事實である。

(四) 勅使 下向

抑々吉良と淺野の確執の原因と云へば、種々様々あるが、其の多くは後に至つて、人の細工したものだ、全くは前に述べた、一休の照月が事の起りであるといつても差支へない。又今一ツは、奥方の事であつて、吉良が、自分の忤に賞ひ受けやうと思つて居た姫君を、内匠頭に娶られて了つた、是が即ち芝居をする顔世御前であるが、それやこれやが縫れく、終に刃傷と云ふやうな事に立至つたのである。勿論他に原因は種々あらうが、畢竟前述の如き事が、其の原因であ

つたことは確であらう。兎に角、此の上野介と云ふ人物は從四位少將で、年は六十幾つ、それで居て、當時中外の耳目を驚かした、柳澤出羽守、即ち後の松平美濃守吉保に深く取り入つて、世に柳澤の腰巾着と云つた位、上に諛ひ下に驕つてなかく羽振が宜い。加ふるに野心満々、金錢に目が眩らんで、當時の風とは云へ、公私の事、總て賄賂に依つて左右すると云ふ、誠に始末の悪い人物であつた併し此の始末の悪い人間が、又當時、無くて無らないものであつた、と云ふのは此の上野介と云ふ人間が高家のお師匠番と云つて、京都より毎年一回、天奏使と云ふ、畏き邊りの御使が幕府へ下る、其の折には幕府に於ても、充分に是を待遇して、三四萬石の大名に、饗應使と云ふ役を命ぜられる。所で、其の饗應使を云ひ付けられた大名達は、是に要する金銀費用は、實に莫大なものであるが、素より大名のことであるから、金銀に糸目をつけぬが、雲上人と應對するの儀式を知らないからして、其の時には、何時でも御師匠番に便らなければならぬ。其のお

師匠番が、上野介なので、厭々ながらも、彼れに使う。それを上野介は好い事にして、賄賂を貪る、其の額によつて、随分と根性の悪い事をしたもので、爲めに
お役が勤まらぬやうなことになる、そこで已むを得ず、饗應使を命せられた人々
は多くの贈物をして、上野介の歡心を買ひ、そして辛く、其の役を果すと云ふ有
様であつた。然るに當世流の、賄賂と云ふ手心を知らずして、ナニお師匠番と云
ふお役目であるから、何も多くの金品を贈るには當らぬ、普通一般の作法だけに
扇十一對、菓子折一臺も持つて行けば澤山だなど、剛直一片の心を持つて、賄
賂と云ふ賄賂を贈らぬ時には、それこそ萬事萬端手違ひのみをさせられて、酷ひ
目に遇ふのが、間々あつた。例を擧げると、彼の泉州岸和田の城主岡部美濃守、
此の人は日光御社參の節、御代拜を仰付けられ、矢張り吉良の教へを受けること
となつたが、正直な美濃守、賄賂を贈るやうなことはしない、唯普通一般の挨拶
をして置いた爲に、散々な目に遇つた。併し幸ひに、辛ふじてお役を勤め終せた

が餘りに無禮と云へば、無禮な奴と、殘念のあまり、家督を其の子に譲つて、自
ら對鷗軒と稱し、青山に別莊を造つて、此所に隱居し、機を窺つて上野介を誘
寄せ、彼を刺殺して鬱憤を晴さんと企てた。さうとは知らぬ上野介、何かありつ
けるとでも思つたか、テク〜出掛けて行つた所を、美濃守の顔面に一縮み、平
蜘蛛のやうになつて、只謝罪りに謝罪り、命から〜逃げ歸つたといふ事もある
又もう一度は、石州津和野の城主で龜井能登守、此の方は矢張り天奏饗應使で。
上野介に教を受けることゝなつたが、賄賂がチト少かつたと見えて、不都合な取
扱ひを受けた、素より大名の懷中子、ウヌツ無禮な奴ツとばかりに怒つて、殿中
で彼れ上野介を斬つて捨てんと覺悟なされた。所が其の顔色を見て、お家の一大
事とばかりに、龜井家の忠臣多古外記といふ者が、多くの金品を携へて、上野介
の屋敷へ參り、確と頼み込んだので、上野介大喜び、それから打つて變つた様
子の親切を盡して、手を執んばかりに能登守を教へ導いたので、流石の能登守、

斬らうと思つたが斬れない。これが即ち芝居でする忠臣藏の二段目から三段目に
かけての出来事、此の多古外記と云ふのが、忠臣藏の加古川本藏であつて、龜井
能登守が即ち桃井若狭介、本藏の松切場から、若狭介が師直を斬つて捨てやうと
思ふが、師直がチャホヤするので、何うにも斬れないといふのが、此所等の事を
脚色だのらしい、兎に角それほど大慾無道の吉良のことであるから、内匠頭の爲
に、一休の照月で、論破されたのを、深く根に持ち。何時か事があつたら、此の
腹癒せをと、機を覗つて居たのである。所が星移り年變つて、其の内に元祿十四
年となる、折こそあれと祈つて居た上野介は、此所でボンと膝を叩いて、獨りほ
くそ笑を洩らした、と云ふ譯は、此の年の三月、例年の如く、勅使院使御下向と
相成る旨確定して、近く京都御出立と云ふ觸れ込み、これは年始の賀儀を述ぶる
ためであるが、當年は例年と異つて、御年始の外に、桂璋院殿へ、一位の御位を
授けらるゝの勅命をも帯びたる御使であるからとて、一層の準備おさくゝ怠りな

かつた。此の桂璋院といふは、五代將軍綱吉の母であつて、本庄と云ふ人の娘
一位の御位を賜つてより、世の人これを一位様といふ。で其の本庄といふ人は、
如何なる人かといふに、其の元は大根賣の本庄太郎兵衛と云つて、京都の下賤の
人であるとのこと、其の大根賣の娘が世に出で、今時めく將軍五代綱吉を生で
一位桂璋院と云ふ尊い御身分になられたため、里方の本庄太郎兵衛も、何時まで
大根賣でも置かれぬ、其所で是は大名の列に引上げられて、急に出世をしたと
云ふ、其の桂璋院へ御使でもあること故、勅使一名、院使一名、副使一名、都合
三名の公卿が下向するといふのであるから、普通の大名では金が足らぬ。そこで
淺野家は、僅か五萬三千石の大名ではあるが、名代の大金持、殊に其の本家たる
藝州は廣島の松平安藝守、これは四十二萬石の身上だから、内匠頭ならば、此の
度のお役が勤まるであらうと、先づ白羽の矢が淺野家に立つた。それからもう一
人、これは伊豫國宇和島は伊達家の支藩で、同國吉田の城主、高は三萬石の伊達

左京亮宗春、此の人にも矢張り白羽の矢が立つた。結局、此の度の勅使饗應使は浅野内匠頭及び伊達左京亮宗春の二人といふことになつたのだ。尤もこれは、前年より分つて居る事であるからして、前年即ち元祿の十三年の暮れに、お月番土屋相模守から、浅野伊達の兩名を呼び出して、殿中帝鑑の間に於て、勅使御饗應掛を申附けられた、其の時内匠頭は斯ふ云はれた、

「斯かる重きお役儀を仰附けらるゝは、家の名譽、又身の面目、何に比するものも御座らねど、公儀の御作法に暗き不肖内匠、且は若年のことにてもある故、御役を全う仕らんことは誠に覺束なき次第でお座る、ぢやによつて、恐れながら此の儀は餘人に仰附けらるゝやう願ひ上げまする。」

と切に辭退をされた。其の時に土屋相模守が言はれるには、
相「其の儀ならば御懸念には及ばぬことでおさる。多年勅使の御接伴を申し上げ萬事を心得られた吉良上野介、老功の仁でござるによつて、諸事彼れと相計つて

勤められたならば、出来ぬといふことは、よもござるまい。何誰に於ても、年々歳々彼れを指南番と致して、滞りなく勤め上げておざれば、貴殿の御器量にて能はぬと申すことはお座らぬ、此の度、貴殿に此の大役を申し付くると云ふは、拙者共餘程御推舉致した積りでおさる、ぢやによつて、唯今御辭退される其の時は上に對しても、恐れ多いことでおさらう。」

と申し聞けられたから、内匠頭もさらばと云つて、
内「家の面目、弓矢の譽れ、謹んでお受けいたしまする。入費其の他について、若も拙者に及ばぬ所もおさる其の節は、本家松平安藝守に助勢を乞ひ、金銀に糸目をつけず、力の及ばん限りは、充分に御用相勤めまするによつて、何卒御安堵下さるやう願はしく存じ奉る。」

と挨拶して、お受けに及ばれた。其所で、次に扣えて居られた伊達左京亮、此の人は前にも云つた通り、伊豫は宇和島の分家であつて、同國吉田の城主、總本

家は奥羽五十四郡の旗頭で仙臺青葉山の城主、伊達陸奥守、其の分家の宇和島侯は表高十萬石内高四十萬石の本身、其の亦分家が即ち左京亮宗春で、吉田に於て三萬石を領して居る、其の左京亮宗春が、今淺野家が、お受けになつたによつて左「私儀身にとりまして此度の大役仰つけられましたる段、有難き仕合せ、謹んでお受け致すでお座る。唯今淺野侯が仰せらるゝ如く、入費については、拙者三萬石の小身にてはおざるが、出來得る限り充分に致すでお座る、若し及ばぬ其の際には、本家宇和島よりいたして、助勢を願ふでおざれば、決して其所には御懸念なく……。」

昔の大名ほど意地の張つたものはない、些とした事にも、詰らぬ意地を張る、片々が本家といつたから、一方も負けぬ氣になつて本家を引き出す、といつた風なものであつた。兎に角、内匠頭は、其所でお受けをして屋敷へ立歸り、直ちに彼の江戸家老藤井又左衛門及び安井彦右衛門を呼出して、今日斯々の御役を蒙つ

て參つたと申し聞けられ。さて、

内「これに就いては凡ての指圖は吉良上野介に受けろとの閣老が御内意であるに
より能く先方へもそれ〴〵進物を遣して、差支へなきやう充分に取り計らへ。」
と命せられた。其の内に正月も経ち、二月も下旬となると、早や三卿は京都御
出立といふ報知、江戸表に於ても追々と其の準備に取掛り始める。淺野伊達の兩
響應使も、お師匠番の吉良より、萬事の指揮を受けねばならぬことゝなつた。そ
こで愈々吉良へ進物を贈る段となつたが、先づ伊達家に於ては、暮れにはお歳暮
と稱して、前年の十二月に、種々様々の贈物をなし、又春は春で、年始の進物と
して、唯利を以て、禦するより外はない、身上を振つても宜いからやれと云ふの
で、どし〴〵持つて行かした。所が淺野家の家老藤井又左衛門、安井彦右衛門の
兩人、所謂江戸家老で、在府の國務財務に預る此の二人が、不幸にも役曉人で、
而も吝嗇であつたから堪らない。コソ〴〵と互に喋し合せた上、

「御意の通り、御勅使近々の御下向、就てはお師匠番吉良家へ、御挨拶の爲め、早速罷出でまするで御座るが、上野介殿には四位の少將、高貴の御身分、加ふるに萬事の御指圖は御役儀の上の公事で、私の事ではござりませぬ。なまじひ滅多な物を差上げるは、却つて不敬かと存じまするによつて、眞の御音物の印を差上げましたならば、然るべきかと存じ奉りまする。」

と申上げた。内匠頭如何に聰明であるとは言へ、何と云つても殿様である、況て自分が天性清廉であるから、
「さやうか、然らば兩人、宜きやうに計ひ呉れい。」
と仰つた。其處で兩人、さうは云ふものゝ一應は伊達家へも問合したらと云ふので、使者を遣はした所、まさかに伊達家だからとて、是々の賄賂を贈つたとは云へない。で、イヤ當方に於ては、格別の禮物は遣はしません、世間一般の扇子箱一臺、干菓子一折を贈りましたとの返事。然らばといふので安井彦右衛門に

藤井又左衛門の二人、先方が干菓子なら此方は蒸菓子为宜からうと、矢張り扇子箱一臺、それに立派な蒸菓子一臺を贈つた。と云ふやうな譯で、あまり構はなかつた。所が伊達家では、なか／＼開けて居るから、何だとか彼だとか云つては、吉良家へ種々の贈物をする、それで一方がよくするから、其の反動で、片々の内匠頭の方が益々上野介にとつては、受けが悪い。

「勝手向不如意な伊達家でさへ、非常な敬意を表して居るのに、淺野家の仕向は何たることだ。それほど此の上野介を輕んずるなら、此方にも仕様がある。」
と腹に一物ある考へを懷いて、ソロ／＼小人の本色を動かして來た。未來の禍機は、實にこんな處に胚胎して居つたのであつた。
さうとは知らぬ内匠頭は、兩家老が挨拶をして來た後、自身駕を促して、上野介に面會をし、此度の顛末を述べた上、
「未熟の某にてお座れば、萬事萬端貴老の御指圖を受くるやう、願はしう存ず

る次第でお座る。」

と懇請せられた。

すると、進物の輕少やら、前々に述べたやうな事が胸にあるので、上野介は極めて冷淡な語氣で、

「イヤ折角の御頼でおざれど、勅使院使の御接待は、愚老とても御同様、不知案内におざれば、お指圖などは以ての外、思ひも寄りぬことでおざる。如何様とも、貴殿の御心のまゝ、御計ひ召さるゝやう。」

と斷り付けた。内匠頭はムツとしたが、御役目大事と心得て、

「さやうではおざらうが、實は御老中より、貴老萬事御心得の由によつて、其の指圖を受くるやうとの御辭添へちやによつて何卒未熟不案内の拙者、偏に御指導下さるやう、御縫り申上げる。」

と叮嚀に下から出られた。すると上野介、何思つたか氣を取り直して、

「左様おざつたか、然らばさほどまでの仰故、些か心付いた所を申上げるでおざらう、何がさて、御役目には、御進物が第一でおざる、な、御進物が……。」
と意味ありげに、暗に仄めかした。所が解らないといふ時は、仕方がないもので、内匠頭の方では夫を聞いて、
「狸老爺奴、自分が廷儀に姻はぬを着け込んで、いゝ加減に愚弄する、自分を馬鹿にするにも程がある。」

とブン／＼怒つたが、其の場はそれで済して、早速、土屋相模守の處へ行つて上野介殿は斯々の事をせよと、御指圖下されたが、左様致すべきものでおざらうか、如何なものでと問ひ質された。相模守は、決して左様なことはおざらぬ、たゞお手拔かり無きやう、致さるれば、それにて充分と答へたから、それ見るとばかり、内匠頭は受付けぬ。

然るに此の事が、忽ち上野介の耳に這入つたから、さア堪らない、

「あんな話を閣老に聞き質すといふ奴が何處にある、聞かいても解かる事を、態々閣老の耳に入れるといふ、ウヌ何うして呉れやう。」

とばかり、じだんだ踏んで口惜しがつたが、もう後の祭り、それからと云ふものは、内匠頭のすること爲すことに、一々邪魔を入れる。すると、内匠頭の方では御役目を控えて居るから、口へこそ出して云はぬが、此の狸老爺め、今に見ろと腹の中で思つてゐる。上野介は上野介で、又此の青二才奴生意氣なとばかり、互に睨み合ふやうになつて終つた。其の内に愈々三月十一日、使勅御三方共、傳奏屋敷へ御到着、淺野家に於ては早朝より山海の珍味を料理して、今や遅しと待ち掛けてゐる。と其處へ急に、上野介の方よりして、

「これは確に承知いたしました事ではおざらぬが、勅使今日は御精進日のやうに承つて居るにより、御料理も魚鳥等を御用ひこれなきやう、豫め念の爲に、心付きましたから、御指圖致すでおざる。」

と云つて来た。それは大變、料理はもう大抵出来上つて了つて居るかと、料理方一同弱つて、如何したものだらうと云つて居る。折しも當時、御留守居役を致して居る堀部安兵衛武庸、高田の馬場の仇討で有名な其の武庸がこれを聞いて、
「はて心得ぬことだ、たとへ今日は御精進日だからとて、格別の日、さほど重いと云つてなかつた所を見ると……イヤ、併しこれは何とも解らん、兎に角、此方ではかり、さうと思つたからとて、若し御精進日であると困るから、是は料理を二通り拵へて置くに若かぬ。」

と又々精進料理を作り出した。そして何しろ御同役の伊達家へ問合したらと云ふので、聞いて見ると、此方へは一向左様な申付はおざらぬとの事。そこで安兵衛が是は何うも何か仔細のあることであらう、如何したものだらう、何ぞ事が起らねばよいかと、心配したといふ、理なことである。又其の當時、傳奏屋敷の書

院には、浅野家の先祖、彈正大弼長政が、關白豊太閤より致して、拜領になつた所の、狩野家の書いた龍虎の、一双の屏風が立廻してあつた。是は内匠頭が自慢の屏風であつた。所が上野介がそれを見て、
「斯様な賸物の畫を、傳奏使の前に飾り置くとは、以ての外なことでおざる、早々御片付けめされ。」

とやられて、内匠頭一本凹された。で十一日に勅使御到着、御休息の上、翌十二日御登城といふことになり、將軍家が勅使の御詔を受けられる。それからして傳奏使は、芝増上寺に參詣をされる、是は先例である。これよりさき、浅野家よりして、吉良家へ、増上寺宿坊の疊、壁其の他は、悉く新規に取り換へたものであらうか、或は又、繕つて置くだけで宜しいかと、打合せに及んだ。所が上野介は、別に是といふ先例もなしするから、宜しくお取計ひあつて然るべきでおざらうとの事故、破損した所もないから、浅野家では所々繕つて置くことにした。さ

うして伊達家へ問合せ見ると、伊達家では悉皆新規にして了つた、即ち宿坊の壁も塗り換へれば、障子疊なんども悉く新しくして仕舞つた、でこれは上野介の指圖であるといふ。浅野家では之を聞いて、それは大變だといふので、それから職人を募るやら、人夫を集めるやら、徹夜して悉皆新しくし、壁などは乾かぬから火を以て乾かすといふやうな騒ぎで、非常に狼狽された。萬事萬端が皆こういふ風に手違ひの事のみ、上野介は内匠頭に向つて指圖していつたのであつた、明ければ愈々十三日、殿中に於ては、お能が始まる、お能か濟むと、今で云へば御陪食のやうなもので、御馳走が出る、御老中始め、皆一同の役人、衣冠装束をして登城する。其の前日、内匠頭は、上野介の處へ行つて、禮服の様子を尋ねられた所、上野介は、

「明日は、通例の長で宜しうおざらう。」
と答へたので、内匠頭は、

「左様でおざるか。」

と云つて長で登城をしたが、

「あの狸老爺め、何を云ふか解るものか、兎に角、念のために、素袍大紋を用意して行かふ。」

とあつて、挾箱に入れて持つて行かれた。所が登城して見ると、果して上野介の云つた事が譌であつたので、早速、長を素袍大紋に着變へて出た。これには流石の内匠頭もムツとして、

「昨日推参いたした節、明日は素袍大紋には及ばぬとの仰せ、なれども、唯今罷出でましておざる所、一同素袍大紋を着けられておざるにより、態と仰せに背きまするが斯く着變へましておざる。」

と一本皮肉に出た。所が上野介、空嘯いて、

「左様おざるか、如何にも御念のいつたる御挨拶……いやさ、恐れ入つた御挨拶

で痛みいるでおざる。」

といふ答へた。そこで内匠頭は、

「就ては、お尋ね致すでおざるが、今日御使御出での際、我等御玄關の敷臺まで出ますものでおざらうか、或は又、階橋の處まで御出迎に出ますでおざらうか、此の儀如何なものでおざりませう。」

上野介はニヤリと笑つて、ツト内匠頭を流目に見て、

「さればでおざる、今日の禮式は、實に大切の御式で、武士たるもの、前以てこれ程のこと、心得をかねばならぬものでおざる。然るに、今此の場合にお臨みめされて、さ、さう騒ぐとは、何事でおざる、萬が一にも、勅使に御無禮あらば、如何しめさる關東の御耻辱ではおざらぬか、チトお嗜みめされい。」

と、グいとそり返つて言放つた。それには並み居る諸侯、皆驚いた、いや驚くよりも寧ろ此奴がツと思はず目を見張つた。如何に内匠頭、年若ければとて、餘

りと云へば餘りの過言、傍で聞くさへ無念の雑言、さぞや内匠頭が心中、残念であらうと、他人事ながら、ソレと察して見やれば、張裂く胸をヒシと抱いて制へに制ふる内匠頭、思はず眉がピクリツと動いた、が、

「イヤ待て、此所が勘忍の爲所ぢや、もうたつた明日一日の我慢、今に見ろ己れ上野奴、其の時には、其の白髪頭、打ち落して呉れるから。」

と胸を擦つて、さあらぬ體に其の日は事なく終つた。是より先、加藤遠江守は内匠頭と、平素斷金の交り深かつたが、増上寺宿坊に於て、吉良と云ひ争はれたと聞き、一日内匠頭をお訪ねになつて、密に申さるゝには、

「今度傳奏御馳走に付いては、定めて吉良へ、數々對面あらせらるゝでおざらうそれに就て、拙者貴殿と、莫逆の好誼おざるにより、隔意なく御覺悟のために、庸愚の下見を申述ぶるでおざらう。かの上野介は、性質不遜の者で、その職に誇り、動もすれば不禮の舉動多く、拙者とても思出せば數年前、同じ傳奏使饗應の

役目を仰付けられたる折、彼と共に事を致しておざるが、その身源家の嫡流なるに、かて、加へてお師匠番なるに誇つて、甚だ不敬のこのみ多うおざつた。其の時には拙者も憤懣のあまり、彼を一刀のもとに斬捨てんと思つたでおざるが、しかし忠義に志さんとすれば必ず私の心を出すべからずと思ひ返し、針の簾に坐する思ひ、辛くもお役儀勤め終せておざる。されば貴殿も此の度の御用は大切でおざるにより、よく／＼勘辨を加へられねば、遂には大事にも及ぶでおざらう、公務について利害を論ずるは君上への忠義でおざる、たゞ朋友の信のみでは決しておざらぬ、よつて此の義よくお覺悟めされよ、それは拙者も經驗のあること、貴殿の胸の中、さぞかしとは御推量申す、何うか今少しの間でおざるによつて、胸を撫つゝお勤めなされ。」

と懇に注意を加へられた。内匠頭は、暫くの間、たゞ黙して聞いて居られたが、稍あつて首を擡げ、

「人のために、なんじよう大丈夫の志を失ふでおざらうか、假や諸侯の面前に於て汚き辱めを取るとて、決して怒を起さぬでおざる、貴殿が御懇諭、拙者身魂に徹し、謝するに詞もおざらぬ。成る程仰の通り、上野介が不禮不遜、言語に絶した次第今更思合すれば、貴殿もよく御存じの、去る頃の掛物の遺恨、根にもつてのこと、覚えておざる。しかし公務を大切とこそ存すれば、今日といふ今日まで、裂けん許りの此の胸を押へて、免し置いたでおざるが、剛強直理を武と云ふとか、事に臨んで屈せざるも、亦武門の習ひ、是非もおざらぬでなう。」
凜として言い放つたが、流石其の眼には涙の露が閃いて居た。これを聞いて、加藤侯は非常に驚き、

「内匠頭殿、ゆめ御短慮しめさるなよ。」

と呉れぐも忠告したので、天性直理の内匠頭も、やうやく今日まで、我慢に我慢をし得られたのであつた。然るに今日といふ今日は、重ねぐの無念さに、

邸へ歸つても唯無言、奥方にも對面せねば、家臣にも顔を合せず唯一人、自分の居室へ入られて、茫然たる有様、頭髮逆立ち、兩眼は血走つて、吐く息は炎のやう、湯も吞まず、飯も食せず、夜の更くるも知らいで、壁間を睨めて居る。然るに次の間よりして、頻りと此の様を覗ひ居たる一人の武士、ホツと歎息を洩しては、ハラ／＼と涙を流して居る。其中に夜も次第に更けて、四隣寂寞又何の聞ゆるものなき折から、夜半の鐘の響にハツとして我に歸つた内匠頭、

内「ウム、最早や子の刻であつたか、いたく夜も更けたが、思へば無念で堪らぬ今日が日までは、加藤氏の御忠告により、上野奴が白髪首つけをいたが、明日は愈々絶體絶命覺悟の上のこと、は云ひながら、現世の空を見るも今宵を限り……」

と是を思ひ彼れを考へ、千萬無量の思に駈らるゝ折しも、側の襖をサラリと開いて、入り來つたは先刻の武士。

内「深夜に及んで一言の許しもなく、予が室に忍び來つたる無禮者、何奴であるぞ。」

言ふと共に、ハツと兩手をつかへた男は、

臣「畏れながら我が君、拙者に御座ります。」

と云ふ面を見れば、御近習頭を勤め居る神崎與五郎。

「オ、神崎與五郎であつたか、シテ又如何なる用事あつて、予が居間へは參つたるか。」

「ハツ、畏れながら、晝間は人目多くして、憚りまする故、態と夜中、御寢所へ推參いたしましたしておざります、其の段は何卒御許し下されましますやう、就きましては與五郎、今日我が君に御願あつておざりますが、御聽き届け下さりますれば、有り難き仕合せにおざります。」

「ウム、しかし與五郎、願とは何であるか知らんが、内匠今は精神錯亂いたし居るにより、後日にせよ、あながち今宵に限つたことでもあるまい。」

「ハツ、しかしながら、與五郎お願ひの儀、此の夜に限りましますことにておざりますれば……それは餘の儀でもおざりませぬ、何卒此與五郎奴に、今宵を限り長のお暇下し置かれたく、願ひとは此の事でおざります。」

思はず氣色を變へた内匠頭は、

「ナニ暇を呉れと申すか。」

「ハツ。」

「主従の縁を切れとな。」

「ハツ、左様おざります。」

眼を閉た内匠頭、暫く思ひに沈んであつたが、徐に眼を開いて、

「然らば今宵を限り、主従の縁を切つて呉れと申すのぢやな、コレ、能く聞けよ與五郎、嗚う、主従の縁は三世とやら、君臣父子夫婦の中で、これほど深いもの

はないのぢやぞ、それを何ぞや深夜に及びて予が室に入り來り、一言半句の理もなく、突然に暇を呉れ主従の縁を切つてくれ、それで直ちに暇が遣はせるものと思ふてか、白痴奴、其の理由を申せ、申した上なら、如何やうとも返事を致すであらう、サア其の理由を云つて見よ。」

「ハハツ。」

「サア申せと云ふに……。」

「恐れ入ります、しかし我が君、其の仔細を申しましては、よもお暇を下し置れますとは思ひ寄らず、是非なく、何の理なしにお願ひ致すのでおざります、唯何事も仰せ聞けられず、何卒お暇を下し置れたう存じます。」

「理由を申したら、よも暇を呉れぬと申すのぢやな。」

「左様におざります。」

「だかの與五郎、唯無暗と暇を呉れ、さやうか、然らば暇を遣すと申して、直ち

に暇をやれると思ふか、さ、理由を云つて見よ、理由を云つて呉れぬとあれば、暇を遣はしたくも出来ぬではないか、喃う、申して見よ。」

「ハハツ、斯くまで御心を苦しめ奉るも不忠の至り、さりながら此の理由ばかりは、唯今は申し上げ兼ねます、我が君、拙者は唯モウ残念で口惜しうて……

……。」

後は言葉なくて、唯ホロ／＼と涙の滴、之れを見た内匠頭、ハツと胸を衝かれて思はず氣色ばんだ。

「コレ與五郎、申さずとも宜い、予は分つたぞ、其方が云へぬと申すも理、ぢや予は其方の思ふ通り、殊の外の愚か者、臍甲斐のなき主に仕へんよりは、早く主従の縁を切つた其の上で、大家に仕へ高祿を取らん精神よな、宜し與五郎、行け、行けよ。」

「御……御前、それはお情けなふおざります、不肖ながら與五郎、百五十石の御

祿を頂戴いたし、身にあまる御高恩、既に過分のことと存じて居ります程何じよう其のやうな賤しい心底のおざりませう、思ひ出すも涙の種、御前、残念でおざりまする、それに他家へ仕へて高祿を取らん所存とは餘りと云へばお情けなう存じます、さらば已むなく、與五郎其の譯を申し上げますでおざります、御前御免遊して……。」

とズツと前へ進んで、聲をひそめた與五郎、「恐れながら我が君此の度は、大切なる饗應使の御役儀を御勤め遊ばすに就いてあの吉良殿がお師匠番、日頃のこともおざります故、何かお手違の御事もと、それとなく氣をつけ居りますると、昨日参つた御出入りの表御坊主、關休和、近頃の御様子承はれば我が君には、上野介殿が雑言不禮御勤め向きに就いて何かと手違ひにのみ相成り、且又明日は、いよく大切なる御日柄、明日の御役目首尾よう勤め終せねば、御家に取つての一大事と、しか承知仕つては寢食も心に任

せず、人知れず思ひ餘つた其の果が、斯く御前がお居間に忍び入り、お暇頂戴いたした其の上で下郎匹夫に姿をやつし、上野介殿のお首を受けて其の場を去らす拙者も切腹いたして相果てんの所存、御暇いたした其の曉は、既に天下の浮浪人、後にて公儀のお調べ相成らうとも、決して御當家の御迷惑にならぬやうと存じ、斯くお願ひに推参いたしておざります。さすれば我が君にも、御心置きなく充分に、御勤め續きも相成べくと心得、思ひ極めて言上仕りますれば、何卒御暇状頂戴いたして主従の御縁を切り、赤の素浪人と相成りまして、明朝吉良殿のお下馬先きを切つて棄てますれば、其の旨御承知相成り度く、斯はお願ひいたしておざります。」

と後は涙にくれたる心の切なる頼み。ハラ／＼と涙を落した内匠頭は、無言のままに與五郎が手を取つて、押戴かれた。「コレ與五郎、過分であるぞ、予は其方を家臣とは思はぬぞよ、其方がそれほど

までに不肖なる、此の内匠を思ふて呉れるとは、予は嬉しくて、コレ此の通りぢや、辱けないぞ與五郎、予は其方を肉身分けた兄弟のやうに思ふぞよ、併しの、與五郎、其の心配なれば、最早其方の命を貰ふには及ばぬ、又暇状を出すにも及ばぬわ、其の譯と云ふは、今聞かせてくれん、能く聞けよ。其の譯とは、今日殿中に於に、段々の無禮にあはや、上野介を真つ二つに致し呉れんとまでは存じたれど、去ぬる先きの日加藤遠州が諫めを思出して辛く止めて吾が邸に立ち歸り、今まで斯く打ち案じ居る内に、日頃の鬱憤サラリと解けたので、何事もなき昔の夢と諦め、萬事は心にとめず打ち捨つるにより、其方も安心して呉りやれ、斯く思ひ定めた上からは、上野奴が泥脛に踏まれうと蹴られうと、堪忍するわ、決して短氣はいたさんからの、安堵いたして呉れ、よ、若しも是等の事が世間に知れもせば、此の内匠が第一の耻辱、モウ何事も眼を閉つて諦め居るに、決して短氣な事はいたさんほどに、安心して呉れ、よ、與五郎、斯程まで

に予を思ひ呉れるとは、内匠決して忘れぬ、有難いぞよ、さ、夜もいたく更けたによつて、早う居間へ戻つたが宜いぞ。」
「有難き其のお言葉、與五郎身に取りまして、何と申しやうもおざりませぬ、されば殿、ゆめ御短慮めされぬやう……。」
「オ、さ、素よりぢや、安心いたせ。」
「有難う存じまする、然らば御免。」
と殿を見上げる。思はず見合した顔と顔、涙に漲つた互の面には、實にや千萬無量の思ひがあつたことであらう。翌くれば愈々三月の十四日「己れ上野、覺えたか」とばかり、一刀振り被つて上野介に斬りつけたと云ふ殿中の大騒動、所謂松の間の刃傷となつたのである。

(五) 殿中の刃傷

翌(あ)くれば元祿(げんろく)十四年(ねんみ)己(み)の三月(ごわつ)十四日(にち)、五代(だいご)將軍(しやうぐん)綱吉(なまよし)公(こう)勅(ちやく)答(たう)の儀式(ぎしき)とて、御白(ごんしろ)書院(しよいん)には、執事(しつじ)、老中(らうちゆう)、若年寄(わかとしより)より、譜代(ふだい)の面々(めんめん)十八國守(じやくはちかみくにまもり)、皆(みな)素袍(すわう)大紋(だいもん)に威儀(ゐぎ)を正(ただ)し、嚴重(げんじゆう)に伺候(しこう)ある。終(おは)つて殿中(でんちゆう)大廣間(おほひろま)に於(お)いて、勅使(ちやくし)饗應(きやうおう)といふのであるから殊(こと)に大切(たいせつ)なる日柄(ひがら)である。左(ひだり)れば天奏(てんそう)饗應(きやうおう)使(し)たる、淺野(あさの)内匠頭(たくみのかみ)も、未明(みみ)よりして登城(とじやう)せんと、夜半(よは)に寢所(しんじよ)を立出(たちい)で、齊戒(さいがい)沐浴(もくよく)、衣類(いるる)を更(あら)めんとすると、次(つぎ)の間に整(と)へ置(お)いた白無垢(しろむく)がない、近習(きんじゆう)方も大(おほ)いに驚(おどろ)いて、不思議(ふしぎ)に思(おも)つたが仕方(しかた)がないので、早速(さつそく)他の物(もの)を身(み)に着(つ)けて、内匠頭(たくみのかみ)登城(とじやう)をした。其(そ)の後(あと)で、多(おほ)くの家臣(かしん)共(ども)打ち寄(うちよ)つて、不思議(ふしぎ)なこと(こと)も有(あ)るものと、諸(しよ)々(々)方(ほう)々(々)を穿鑿(せんさく)して見(み)た所(ところ)、内匠頭(たくみのかみ)の居間(ま)の下(した)より索(さが)し出(だ)した白無垢(しろむく)、見(み)れば散(さん)々に引裂(ひきさ)かれて血潮(ちしほ)さへ所(ところ)々に鈍染(にじ)んでゐる、何(なに)様(さま)及(ま)つて切裂(きりさ)いたといふ(い)ふのでもなく、齒(は)で噛(か)み裂(さ)いた様子(やうす)なので、一(いっ)同(どう)

の家臣(かしん)、ハテ異(い)な事(こと)もあるもの(もの)よと、顔(かほ)を見合(みあ)はす途端(とたん)、一(いっ)匹(びき)の白狐(しろきつね)が築山(つきやま)目掛(めかけ)けて驀然(まっしやうぜん)、ハツと思(おも)ふ中(うち)に、何處(いづこ)に行(い)つたか搔(か)くれ姿(すがた)が見(み)えなくな(な)つた。傍(かた)に居(い)た堀部(ほりべ)彌兵衛(やへゑ)金丸(かなまる)、暫(しば)らく小首(こくび)を傾(かた)めて居(い)たが、やがて皆(みな)の者(もの)に向(む)ひ、「御一(ご)同(どう)、御承知(ごしやうち)でもおざら(ら)うが、御當家(ごたうけ)お屋敷(やしき)には、往古(むかし)より一(いっ)匹(びき)の白狐(しろきつね)棲(す)み居(い)つて、これ(これ)を淺野(あさの)稻荷(いなり)大明神(だいめいじん)と崇(あ)めておざ(ら)る。で當(たう)お家(いへ)に、何(なに)か一朝(いちやう)事(こと)ある時(とき)は、其(そ)の白狐(しろきつね)が姿(すがた)を表(あらわ)はすと申(まを)しておざ(ら)る。然(しか)るに唯(ただ)今(いま)現(あら)はれた(は)は正(ただ)しく白狐(しろきつね)して見(み)れば何(なに)か御家(ごいへ)の凶事(きやうじ)が起(おこ)るといふ前表(ぜんひやう)ではおざ(ら)るまいか。日頃(ひごろ)の御様子(ごやうす)承(うけ)れば、殿(との)には天奏(てんそう)饗應(きやうおう)使(し)の御大役(ごたいやく)、且(か)つは高家(かうけ)筆頭(ひつとう)吉良(きちら)上野(かみのかみ)介(すけ)殿(どの)と御心合(ごんこあ)ひで屢々(しばしば)の御手違(ごてちが)ひ、況(ま)して今日(けふ)は大切(たいせつ)なる御日柄(ごひがら)の故(ゆゑ)、何(なに)か殿(との)御身(ごんみ)の上(うへ)に、變事(へんじ)の起(おこ)るのではあるまいか、兎(う)にも角(かく)にも、斯(か)うして居(い)らるゝ時(とき)でおざ(ら)るまいによつて……………」

と、直(ただ)ちに使(し)者(しや)を遣(つか)はして、芝(しば)は愛宕(あたご)の大明神(だいめいじん)へ武運(ぶうん)長久(ちやうきゆう)、息災(そくさい)延命(えんめい)の祈禱(きたう)を

修し別當は護摩を燃げて、一心に祈を上げた。然るに其の祈禱の最中、護摩の火が蹴ねて武運長久、息災延命の八字が、點々として焦げて了つたといふ。兎に角浅野の家の中面々の者は、殿の御身上如何あらんと、憂慮し居つた。俗に虫が知らせるといふは、此等をこそ指して云つたものであらう。

是より先、内匠頭は殿中に出仕いたして、饗應使のこと故、種々斡旋をして居る。解らぬ事があれば、直ぐとお師匠番上野介の處へ来て、指揮を受けられる。然るに、萬事其の云ふ通りにいたすが、同役伊達左京亮ほど、都合よく事が運ばぬ。

「恐れながらお師匠番、お尋ねいたしまする。」

五萬三千石の大名も、お師匠番の前と思ふ故、慇懃に兩手を突いて申し入れる上野介見ると、自分が憎いと思ふ内匠頭が今斯うして尋ねに來たので、チロリ之を流目に見やつて、

「何御用でおざるか知らねど、暫くお控へ下されい。」

と云ひつゝ、蠱と立上つたなり、内匠頭を尻目に見て、廁へ入つて了つた。内匠頭はムツとしたが、

「イヤ待て、此故が勘忍の仕所ぢや。」

と思ひ、胸を擦つて控へて居られた。暫くして廁より立出でた上野介

「内匠頭殿、鳥渡恐入るが、お洗水を願ひたい。」

ニヤリと笑を洩して、ツツと内匠頭を見やつた、あまりに無禮の一言に、ブルブルツと身を顫はした内匠頭、思はず躊躇し居ると、又しても、

「内匠頭殿、お洗水を願ひたいと申すに、お呑み込みの悪いことでおざるな……」

……其所許は從五位の上朝散の大夫、吉良は從四位の少將、其の御先祖と申さば其所許は尾州愛智郡は浅野村の百姓、浅野彌平と申す人、拙者は清和源氏の流れを汲みし上様とは代々の御一門、雲上人の拙者と百姓の末なる其所許、否やはお

ざるまいで、アツハツハツ……。」

流石に言ひ切つた後、これは過ぎたかと思つて、ハツとしたが、飽くまで不遜の彼れ上野介、其の儘手を清めて、行ふとする故、

「お師匠番、先刻伺ひましたる事について、お指圖願ひたう存じまするが……。」皆まで聞かず上野介は、

「何事でおざるや……唯今御用繁多の際、後刻お指圖いたすでおざらう。」

とズツクリ立上つて行つて了つた。内匠頭は、無念の面持して差控へて居られる。其の中に、老中よりして、高家並びに饗應使に對する御奉書が到着する、御奉書といふのは、御書付であるが、奉書の紙へ書いて出すによつて、これを御奉書と稱へる。それには、吉良上野介、品川豊前守、大友近江守、淺野内匠頭、伊達左京亮等が、連名になつて居る。上野介は直ちに、御奉書を手にして、松の間御廊下に於て、連名の諸士を交々呼び出して、それを示したが、内匠頭には決し

て見せぬ。然るに品川豊前守といふ人が、それを氣の毒に思つて、内匠頭を呼び寄せ、

「御用向の御奉書、唯今連名に出でましておざる、貴殿の御名前もあること故、急いで拜見しめされ。」

と注意して呉れた。其所で内匠頭は、上野介に向ひ、

「連名の御奉書、出でましておざる由、拙者も拜見仕りたうおざれば、御示しの程願ひまする。」

と云つて、兩手を捧げて、上野介の前に平伏した。

「是は其所許などに、拜見いたさすべき、軽いものにてはおざらぬ。」云ふかと思ふ中に、それを懐へ入れて了つた。内匠頭は、

「左様ではおざらうが、拙者の名前もこれある由にておざれば、且は御用の事項も心得たうおざるによつて、是非共拜見許されませ。」

「何と申しても、拜見ならぬのでござる。」

と云ひ放つて、俄かに其の席を立たんとしたから、内匠頭は上野介の裾を押へ

て、
「暫くお待ち下されい、如何なれば同じ御用を勤むる拙者に對し、かくはお隠しめさるゝぞ、奇怪千萬の次第、御了簡の程伺ひたうござる。」

と詰め寄つた。地藏の顔も三度撫づれば腹が立つとやら、餘りの無禮さに、内匠頭は拳を握り、齒を食ひしぼつて、キツと上野介を睨み上げた、血相が變つて居る。流石の上野介も、此の様子を見てブルツとした、併し斬り付られやうとは思はぬによつて、

「何を無禮者めがッ。」

と持つたる中啓で、大紋の裾を拂つて立ち上る、途端に折悪く、仰向いた内匠頭の頬の邊り、ハツシと許りに打ち据えた。場所が場所なり、稠人廣座の前にあ

つて、此の僇辱を加へられたる内匠頭は、勃然として色を變へ、思はず大喝一聲「覚え居れッ。」今は既に耐へに堪へし忍耐の緒は、一時に斷絶したので轟と立上る、それより早く、結べる烏帽子の紐をブツツリ切つて後へにかなぐり棄て、腰なる小刀抜く手も見せず電光一閃、ハツシと許りに上野介の頭上を目掛けて切り込んだ。

斬り付けられたる上野介は、

「ワッ。」

と悲鳴を上げるや打俯しに仆れる、所を得たりやと二の太刀にて、再び斬りつけられたのが肩から脊にかけて三四寸、併し嗟咄の際と云ひ、且は烏帽子の鐵輪に刃先が當つたので、二太刀とも思はしく充分に達しなかつたが、只みる上野介は、烏帽子の上から壘み掛けられたので、流血满面、肩先から大紋も紅にして、轉俯りながら逃げんとする。内匠頭は仕損じたか、ウヌ逃しはせぬぞツと、三度

血刀振りかざして後を追ふとする一刹那、松の間お廊下に控へ居つたる桂昌院様の御留守居梶川與三兵衛といふ、大力にして大柄な男が飛び込みざま、内匠頭の後からシツカと抱き付いた。

「誰れぢやツ……離セツ離セツ。」

と云ひさま、内匠頭は振り放さんと跪いたが、大力無双の梶川に、無圖と許りに抱き締められたので、如何ともすべきやうなく、振り上し白刃一閃、サツと上野介、胸板目掛けて投げ付けられた。然るに吉良の運が強かつたか、白刃は向ふの畳へ直然と突立つたので、内匠頭は齒を食ひしばつて口惜しがつたといふ、實に理なことである。抱止めたる梶川與三兵衛、これは大力の疎忽でもあらうが殿中に於て刃傷をいたせば、其の身は切腹家は改易と、事が定つて居る。それを覺悟で斬り付けたのであるによつて、充分に斬り付けさせて置いて、止めぬが武士の情とも云ふべきである。それを何ぞや、組ついた梶川與三兵衛、其の儘無圖

とばかりに一步も動かさず内匠頭を抱止めた。其の中に上野介はお茶坊主達に懐き抱へられて其の場を退く、此所に至つて、萬事は既に休したのである。然う斯うする中に、ソレ刃傷よ、椿事よと上を下への大騒ぎ、部屋々々に詰め居つたる諸大名を初め、表坊主、お茶坊主などが、駈けつける。中にも播州龍野の城主脇坂淡路守、同國の好誼を以て、平素より至つて交り深く、内匠頭と往き來して居られたが、今刃傷と聞いて、南無三、事起つたるかと飛び込み來る途端、血潮に塗みれた上野介が、お茶坊主に助けられて、此方へ來る様子。これを見るよりムラ〜ツと怒氣心頭に發して、畢竟、此の老爺が悪い故、内匠頭殿があゝ云ふ事になるのだと許り、ドシンと突き當りざま、コレはと驚きよろめく所を力を極めて撲り飛ばしたまふ、ツーツと行つて了つたといふ。是等を以て見ても、如何に此の上野介といふ人が、多くの人に忌み厭はれて居たか、といふ事が解る。それは扱て置き、一方内匠頭は、是非とも敵を仆さんと焦せられたが、與

三兵衛には支へられる、多くの人々は立ち加はる、此所に於て、我が事終れりと計り観念せられたので、

「内匠頭、亂心を致さぬ、衣紋を繕ひたうおざるによつて、最早お放しめされ。」と云ひ、平常の様子に立歸へられた。其所で其の儘、お目附天野傳四郎、曾根五郎兵衛等に監視せられて蘇鐵の間杉戸後に控へ、只命の下るのを待ち受けられたのであつた。扱て、内匠頭には、素袍大紋を麻上下に着換へて、御目附多門傳八郎掛りと相成り、當日の趣意を糺彈に及んだ。然るに内匠頭は、既に初めより覺悟せられたる所であるにより、少しも悪びれず、

「上に對して、聊かも御怨みはおざらぬど、上野介に對し、私の遺恨これあるため刃傷に及びましておざる、此の段は如何やうに御咎め仰せ付けられますとも、御返答申し上げべき義、毛頭おざりませぬ。」と首服された。所が此方は上野介、

「拙者儀内匠頭に對し、何の怨を受くるやうな覺えはおざりませぬ、察する所彼れ亂心いたしたる者と見えまする、殊に老年の事故、且は大切の御場所と心得まして、彼の亂行を避けんとする際、背後にまで手創を受けましておざる、宜しく御取爲しの程、願ひ上げまする。」

と復答した。其所で、これは若年寄松平美作守より上意を以て、

「上野介神妙の至りにつき、何の差構ひなし、手創療養充分に致すべし。」

と口達されて、御前の首尾残る所なく、自邸に引取つた。又梶川與三兵衛は、其の場の働き神妙なりとあつて、五百石の御加増を賜つた。併し後に至つて、武士の情を知らぬ奴とて、多くの人々より憎しみを受けたとの事である。其の中に時を移さず、御老中を召されて、將軍は直ちに、

「内匠頭、今日の所爲不届につき、其の罪容赦相成らぬ、よつて切腹申し付けよ。」

と命ぜられた。さりとて餘りに峻烈なと、人々も思つたが、將軍の言葉に是非もない、一同、

「ハツ。」

と言つて引き退つた。併し老中々の末席、稻葉丹波守正道は、内匠頭は自分が行つた罪であるによつて、致方ないとしても、累を其の家國にまで及ばせまいとして、

「御上意の如く内匠頭の所爲、重々不届の至りにてはおはせど、何様亂心の體に見受けられまするによつて、御處分の儀、今暫く御猶豫あらせられては、如何かと存じまする。」

と云つたが、一向聞き入れないので、是非なく、この事を内匠頭に申し聞かせ網乗物に乗せて、芝の田村右京大夫に御預けと相成つた。そして、内匠頭切腹の上使として、多門傳八郎は、大檢使及び檢使と共に、介錯人として御徒士目附磯

田武太夫以下數人の者を召連れて、田村家へと臨んだ。其所で傳八郎が、切腹の場所を檢分した所が、小書院前の白洲に筵を延べ、其の上に疊を敷き、又其の上を毛氈にて蔽ひ、其の周圍には白の幕が打廻してある、如何にも重き罪人を取扱ふやうな有様に、

「今日の御預人は、苟にも一城の主でおざる、如何に武士道の御仕置仰付けられたりとは申せ、庭上に於て切腹致させるといふこと、やはかこれあるべき如何なる御存慮にて、斯くは御しつらひにはなり申したか。」

と詰問した。田村家に於ては、

「是は御檢視庄田下總守の御指圖によつて、斯様致しましておざる。」併し傳八郎は承知せぬ、

「武門の作法にあるまじき事を、斯く致さるゝとは、怪しからぬ。」
「怪しからぬとは何事でおざる、今日大檢使の役たる拙者が、差支へなしと申

すに用なき御中言、御扣へめされ、座敷に於て切腹致させては、罪人の仕置で
はおざるまいわ。」

あはや、此所にて又もや、一分擾起らんとする時、

「浅野内匠頭家來片岡源五右衛門と申すもの、主従の暇乞に一言、主人に申し
度しとあつて、唯今面會を願ひ出ておざるが、如何取計ひましておざらうか。」

と田村右京大夫が申し出たので、今の争は其の儘、傳八郎が下總守に向つて

「如何思し召さるゝか、拙者は武士の情聞き届け得さすも、苦しうはおざるま
いと思ふが……。」

「御勝手にしめされ。」

下總守今の争があるから、苦り切つて斯く答へた。傳八郎は、

「然らば早く面會を……。」
と云つて差許した。

(六) 内匠切腹

是より先、内匠頭の家臣にて、内證用人兼兒小姓頭たる片岡源五右衛門高房は

當日主君内匠頭の登城に扈從して、大手下馬先に供侍をして居たが、ソレ又傷と

聞くより早く、是は御家の大事、猶豫はならじとばかり、汗馬に一鞭加へて驀然

錢砲洲の邸に馳返り、事の次第を藩中に傳へた後、直ちに一書を草して、赤穂へ

注進に及ばし、自分は更に芝の田村右京太夫が許に駆けつけて、主君内匠頭御預

け後の御處分を伺つた。然るに田村家々老志摩伊織は、いと氣の毒げな面持で、

「これは、浅野家の家臣、片岡源五右衛門殿、よくこそ御出でに相成つた、
承れば、此の度御主人内匠頭殿の御大事、定めて御心配の事でおざらう、申

すも御氣の毒の至りながら、内匠頭殿には、御預け後、間もなく御切腹の御沙

汰下り、先刻御遺言の趣も既に書取にいたし、今や御檢使の御許をも得てお

ざれば……………」

と未だ話しも終らぬうちに、涙目にもつての其の言葉、是を聞いたる源五右衛門が胸中そもや如何なる感慨をか抱いたであらう。今は頓に口も開き得ず、首を垂れて唯涙に咽ぶのみ、彼は暫くして涙の面を上げ、

「御言葉にあまへて、御願ひ致すも恐れ入るでおざるが、拙者事は是まで主人左右に近侍いたしたるものにおざりまする、就いては主従一世の別れ、今生の暇乞に只一目主人に面會いたしたう存じまする、願はくば此の儀偏へに御許し下さるやう、源五右衛門一生の願におざりまする。」

と折入つての頼み。伊織も之を聞いて哀れに思ひ、主人田村右京太夫に告げる右京太夫も暫時躊躇つたが、

「公儀へ對しては恐れ入ることなれど、彼が心底も惘然なものぢや、宜しツ、御檢使に願ふて其の儀差許さん。」

と其處で、此の段を申し入れる。所が多門傳八郎より直ちに、其の許が出たので、御書院庭の茂り合ふ櫻の樹蔭にて對面いたし得るといふ事に相成つた。其中に時刻も愈々迫つたので、伊織は源五右衛門高房の手を取つて御書院庭の彼方頃しも彌生中旬の八重櫻、吹くとしもなき春風に、いとと思ひの胸迫り、涙ながらに樹の下蔭の細道に、主君の來るを今や遅しと待ち居つた。此の時御上使との觸れ込み先きに、庄田下總守、多門傳八郎、其の他の人々を始めに、淺野内匠頭長矩、田村右京太夫の案内にて、首を垂れ静々と、彼等の廊下に現はれる、源五右衛門は、今ぞ主君の見納めと、思はず前にいざり出る、背後に伊織は、源五右衛門の袴腰をとつて居る。此の時右京太夫は、ツト内匠頭を顧みて、

「いかに内匠頭どの、あの櫻の下に、御家臣片岡某と申す者、貴殿へ今生の暇乞として、目通りいたしたき由にて、先刻願ひ出でゝおざれば、御聲掛けさせられよ。」

と聞かれた時に、内匠頭、

「ナニ拙者家來罷り出で、おざる……。」

と思はず椽より見下せば、流石に長き春の日も、早や黄昏れ渡る夕靄に、櫻の樹蔭、只見る一個の武士、悄然として平伏し居るさま、内匠頭はこれを見やつて

「オ、源五右衛門か、過分ぢやぞ。」

後は流石に言葉せまつて、唯ハラ／＼と落つる涙の露、

「右京どの、御心入れにて、其方に今生の名残が出来たといふもの、其方一人これに出づれば、家中の者一同に會ふたも同様、今更思ひ置くこともない、唯口惜しいは、あの上野介を打ち洩らせし残念さ、源五、推察いたし呉れよ、とは云ふもの、今は過ぎたこと、其方今日の様を内藏之助に物語れ、さらばぢや源五、百年の後冥府にて、又會ふぞよ。」

云ふ聲さへも濕りがち、源五右衛門は只涙に舌の浮くばかり、涙にくもる其の

面に主人の顔を見上げは見上げたれど、眼眩みて心も消えんばかり。

「ハ、ツ……。」

と言葉もなくてそれへ打ち伏し、ヨ、とばかりに聲しぼるのであつた。主君語らず、臣言はず、並み居る一同も皆聲を飲んだのであつた。もとより長い時間の會話は許されねば源五右衛門は萬斛の恨を残し、

「御心静かに……。」

後は云つたか云はず口の中、悄然として其の場を辭した。折から花の二片三片音も無くハラ／＼と、源五が面を打つのであつた。其中に此方は御檢使の面前、淺野内匠頭は田村右京太夫と諸共に罷り出る。庄田下總守は上座に坐つて、徐に先づ口を開く、

「上意ッ。」

「ハッ。」

と内匠頭、頭を垂れる。

「申し渡す、

其方儀、今日於殿中、御場處柄をも不辨、私の宿意を以て、吉良上野介へ刃傷及候段、不届に被思召候、仍之、切腹被仰付候者也」
斯く読み上げて下總守、上意の趣を傳へる。内匠頭は慎んで一禮に及び、

「上意の趣、畏り奉る。」

と御受になる。そこで更に、

「御檢使、御大儀に存する。」

と述べられ、生害の場所は何處であるかと思廻すと、書院の庭上に設へてある。これを目見ると、内匠頭無念の涙を流して、

「長矩苟しくも清和の末葉、一城の主を庭上に生害さすとは、何事だ、さりながら、今更云ふは愚痴である。」

と心で心を誡めて、ドツカリ設の席へ着座する、用意は盡く整うて居る。中小姓一人、小刀を載せたる三寶を捧げ出で、内匠頭の前に差置いた。此の時内匠頭は、再び檢使に向ひ、

「臨終の際に一つの御願ひがおざりまする、拙者差料の刀にて、御介錯の義、御差許し下さるまいか、如何でおざらう。」

と申し出られた。多門傳八郎は直と引取て、

「御尤の御願ひ、苦しうはおざらぬ。」

「有難う存じまする。」

後振り返つて、

「御介錯人、御姓名は何と申されます。」

「徒士目付磯田武太夫と申します。」

「左様でおざるか、然らば介錯は、何分にも自分の差料にて致し下さるやう、備

前長光の一刀、直ちに其許に進上申すでおざらう。」
と云つて更に言葉を改め、

「扱御目付衆に伺ひますが、上野介は如何相成つたでおざりませうや、御目付に於ては定めし御取扱のこと、存じまするが、拙者儀斬付けましたる傷は、確に二個所と覺えます、御見分致されましたでおざらうか。」

「成る程、お尋ねの通り、傷は二個所にて、淺疵にてはおざれど、老體の事といひ、殊には、急所のこと故、養生の程は如何にも覺束なうおざる、痛み強く致して、疲れが參ることでおざらう、逆も生命は保證出來申さぬ。」

此の言葉を聞いて長矩、莞爾と笑ひ、

「イヤ仰せにてはおざるが、頭に一ヶ所、肩先に一ヶ所斬り付けましたれど、皆淺疵いかで上野介落命るべきや、こは拙者に念の残らざるやう、斯く申されしと覺ゆ、さりながら如何に上野介、存命いたすとは云へ、其の分にて差置くべき。」

と無念の有様、

「さて下總どのまで申し入れまする、拙者男子これなきため、舍弟大學を養子にいたす心得にて、老中衆まで相願ひ置きましておざる、然るに大學儀、拙者存念に相適ひ申さず當春義絶仕つておざるが、熟々考く見まするに、彼が申す所亦あながちに悪くもこれなく不考の者にはおざらねば、念のため此の義を申し述べまする、併し一度義絶いたしておざれば、此の事老中衆まで申し入れられなく、拙者名跡をつぐ者、大學にあらざる段申し上げ置きまする。」

と云つて、暗に大學に迷惑の懸らぬやう云ひ置かれる。折から三寶へ短冊を載せ、田村右京大夫から、

「せめては此の世の御名残りに……………」

と硯を添へて持ち來る、

「恭けなうおざる、さらば此の世の思出一首つかまつらうでおざりまする。」

といつて筆とり上げ、しばし愁然として沈吟してあつたが、やがてサラ／＼と認められた辭世の一首、

風さそう花よりもなほ我はまた、春の名残をいかにとかせん

折しも暮鐘一杵、餘韻嫋々として、いと哀れの増す思ひ、内匠頭は騒げる色もなく、檢使の方に目禮し、肩衣を後へ跳懸けて、兩肌おしぬぎ、小刀片手に左手の肋へツバツと突立てられる時、後に控えた武太夫の太刀一閃するよと見る間に、あはれ春秋いまを盛の内匠頭、三十五歳を一期として、此所に身首所を異にしたのであつた。時は元祿十四年、辛巳、彌生の月も中の四日の夕まぐれ。

こゝが芝居でする忠臣蔵は千兩役者の手際どころ、内匠頭が九寸五分を腹に引廻し切先に血のついたを手に握り、

「此の九寸五分は汝に遺物……。」

と目と目を見合せて、復讐の一儀を以心傳心の裡に頼む仕打、後に大石が獨舞

臺となつて、短刀を懐中より取り出し、打ち眺めつゝ切突の血を舐り、

「判官が末期の一句、五臓六腑にしみ渡り扱こそ末世に大星が、忠臣義士の名を擧げし根ざしは此所に知られたり。」

と作つたは演劇の脚色、さもあるべきことである。扱、内匠頭は切腹をして、

死骸は用人糟谷勘左衛門、御留守居武部喜六、内所用人片岡源五右衛門、田中貞次郎、磯貝十郎左衛門、中村善右衛門、此の六人に引き取られ高輪なる萬松山泉岳寺に葬式を営む、

冷光院殿前少府朝散太夫、毛立利大居士

即ち是なのである。此の時、片岡源五右衛門と、磯貝十郎左衛門の二人は、悲憤感慨やる方なく、

「必ず上野介を討つて、御墓前に御供へ申すでおざりまする。」
と云つて、其の鬚を斷ち、復讐の誓をしたと云ふことである。是より先、殿

中及傷の次第、電の如く大手下馬先に知れ渡つた時の騒は、宛然鼎の湧くが如くに喚き立つ。其の中に「浅野内匠頭、吉良上野介へ及傷」と云ふ高札が立つたので、浅野の供待はソレツと許りに築地鐵砲洲の邸に駈返つて、此の事を告げる、家中の面々スハ事こそ起つたりと上を下へと狼狽へ居る間早くも茅野三平、速見藤左衛門の二人は、お國表へ注進として目指す先きは播摩國赤穂郡豊田庄刈屋城へ早打ち、夜を日についで、宙を飛び來れる早籠は、やがての事に赤穂へ到着した。茲に國表赤穂に於ては、三月の十日頃、未だ内匠頭が切腹をせぬ以前よりして、赤穂城の大手の廂の裏へ、周圍三尺程の大きな蜂の巢が、何時造るともなく出來た、所へ忽然として其の大きな蟬の如き山蜂一匹飛び來つて、彼の蜂の巢の上を徘徊するよと見る間に、蜂の巢よりして數百の小蜂、群り立つて彼の山蜂目掛けて攻め寄つた、然るに件の大蜂、應とばかりに些ともひるまず、勢鋭く前後左右に當つて、散々に戦つたが、あはれや衆寡敵せずし

て遂に地に落ち死んだ。かゝる所に城の北空より一個の山蜂恰も大鷲の如く風を切つて飛び來たり、巢の上に落ちしと見るや件の小蜂、怒りの有様物凄く勇を振つて戦ふ、そして毎晩のやうに城内なる内匠頭の居間と思しき所に、凡そ一丈程の白氣が立ち昇る。然るに城代家老の内藏之助、豫て山鹿流の奥意を極めて天文のことにも通じ居つた故。此の様を見て一方ならず心を痛め、願はくば事こそなけれと祈つた甲斐もなく、茅野三平、速見藤左衛門の兩人、息せき切つて事の次第を注進に及ぶ。其處で殿中大評定を開き、三百人の家中を集めて一大議論に立ち到つた。

去る程に、浅野家の宗藩松平安藝守綱良は、此度内匠頭の仕儀、不敬の段は免れ難いが、かりにも一城の主を土間での切腹とは、寧ろ士庶人の取扱ひ、忿懣されたも理である。翌十五日のこと、安藝守は使者を田村の邸に差遣して、「昨日内匠頭不届につき、切腹仰せつけられましたは、恐れ入る次第でおざるが

庭上に於て切腹の儀は、何方よりの御指圖でおざりませうや、此の儀承りたうおざる。」

と申し入れた。昨日の多門傳八郎の抗議と云ひ、又今日の使者といひ、其の言ふ所は如何にも道理の至極である故、田村家でも困り切つて、

「御檢使の庄田下總守が御指圖によつてでおざる。」

と返答した。使者は直ぐ屋敷へ歸つて、此事を安藝守に云ふと、流石は五十萬石の大名、是々斯々の次第と公儀へ訴へたから、十六日に庄田下總守、多門傳八郎等召出された。老中は以ての外のことと思ひ、若年寄の諸侯列座にて、

「貴殿等は何故、内匠頭を庭上にて切腹いたさせておざるか、何によつて斯かる士庶人の取扱ひをいたされておざるか。」

と問ひ糺された。下總守は、

「全く心付きませいで、つい……。」

言ひ迷らはさうとしたが、多門傳八郎がきかない、

「アイヤ、昨日下總守、心付きませぬかと存じ、一應其の儀注意いたしておざりますが、一向に採り用ひず、庭上に於てする事を至當と主張されます故、斯かる仕儀に立ち到りましておざります。」

と一本槍をつけた。下總守酷い事を云ふ奴だと思つたが、事の真相又如何とも爲し難く一言の申し譯も出來ず恐入つて退出したが、それが爲めに同月十九日、大目付の御役御免となつた。武士の情を知らぬ奴、眞に氣味よい事だ。然るに此方は鐵砲洲の屋敷中、公儀よりは戸田采女正に命じて、淺野家の騒動せぬやう、警固いたせとあつて、一邸を籍して引渡す。又宗家松平安藝守へは、

「内匠頭家來早速退散いたすべき旨申し渡せ。」

と云ふ下知がある。ソコで三日の中に引拂へとの事で、上を下へと混雑する。時に内匠頭の奥方、後に所謂瑤泉院殿は、此の日頃内匠頭が鬱々として樂しまれ

す、殊に當日は顔色常よりも打ち届した様に、人しれず心を痛め、其となく虫が知らしてか登城の際、

「此の日頃の御様子、何となう懸念に耐へませねば、今日の御用、御済み遊ばさば早々御入り下されまするやう……。」

と早や涙にうるむ目元に、夫内匠頭をジツと見やつた其の一目こそ、此の世の別れであつたとは、神ならぬ身の誰知らう。家來の堀部安兵衛、片岡源五右衛門大高源吾其の他の面々、事の次第を申し上げんと先づ片岡源五右衛門を一人先きにやつて、申し上げやうとした。やがてお奥へ來ると、戸田の局、片岡の姿を見るや言葉急しく、

「殿様の御様子、如何あそばされまして御座りませう。」

「ハツ、未だお聞及びにも相成りますまいが、今日の椿事、殿中松の御廊下に於て、殿には御無念のあまり、上野介殿を斬つて捨てんと思し召されたが、口惜し

や數ヶ所の手傷のみにて打ち洩され、即日田村家へ御預けに相成つて……。」

此の戸田の局とは、小野寺十内の妹にして平素氣丈を以つて知られた女だが今此の一言を聞くや、

「エ、ツ、それでは殿様には殿中に於て御刃傷……。」

と云ふより氣を失つて了つた。源五右衛門此の有様に氣が憶して、詰所に立ち戻り是々だからとのこと、四五人打ち揃ふてお奥へ參り來り、

「大變が出来たしてござりまする。」

云ふかと思ふと、大の男がポロ／＼と涙を滴したので、奥方はハツと胸の衝く思ひ、

「其の又如何やうの事……。」

「申すも無念の次第ながら、殿には殿中に於て刃傷に及ばれ、それが爲めに田村家へ御預けの上……。」

「シテ其の御討手は何方にて。」

「ハ、ツ、其の御討手と申すは吉良上野介殿にて。」

「御討止められてか……。」

「さ、それが……。」

「如何なりゆいたか、コレ、源五右衛門始め皆の者、殿の御身の上話すること能はいでか足らぬながらも内匠が妻、浅野式部小輔が娘の妾有り體に申し聞けてよ喃う、さぞや殿には既に……既に冥府の客となられたであろうか……。」
氣丈の奥方、涙こそ出さね流石に聲は震へて居た。一同の者、今は詮方なく泣く懷中より紫の帛紗に包んだ白木の御位牌を取り出して、片岡源五左衛門、

「殿様には、斯様の御姿になられましたとおざりまする。」

と涙片手に差し出す、

「さては殿には、御位牌に……。」

と押し戴いて目を移せば、冷光院殿前少府朝散太夫吹毛玄利大居士と、残るは我夫が遺念の戒名ときり、と齒を食しぱつた奥方は、やがてのことに只一言、

「頼むぞよ……。」

涙一滴落さなかつた。

奥方は暫くして皆の者を出し遣られた後、ヂツと深き物思ひに沈むと、表の方の騒ぎのほどが、ヒシ／＼と身にしみて、普通の女性であらば消えも入らん、其の場合であつたが少しも取り亂した様もなく、甲斐／＼しく老女腰元に指圖せられて、諸事萬端奥向のことを取り片付けられた後、一人の腰元をお居間に召し寄せて、やがて閃りと鞆を拂つた一振りの懷劍、腰元は思はず我を忘れてツト其の手にすがりざま、

「モシ……。」

と云つたざり、懷劍をもぎ放さうとする。奥方はニツコと淋しく微笑んで、

「別に驚くほどのことはないわいのう、此の髪フツツリと切り取つて……。」
 と自らお髪を手にして命せられた。腰元はいよく驚き感うて、
 「其のお髪に何うまあ此のお刀が當てられませう、モシ、御臺様、御切りあそば
 すならせめて今暫くの後にあそばして……。」
 と言葉盡して止めたが、奥方の決意、いつかな聴かせられず、
 「遅かれ早かれ、何れは切り取る此の黒髪、せめては殿御生害の今宵にとこそ思
 へば斯はなすものよ、さ、早やう切つてたもれ。」
 云はれて今は返すに由なく、
 「それほどに仰せ遊ばすことならば……。」
 と御傷はしき愛はしさ、胸には裂くる悲みに、頬を洗ふ涙の滴と共に切り落し
 て、
 「ワツ。」

とばかりに泣き倒れたとはさもあらう。

(七) 三 番 早 打

茲に前に立ち戻つて、速見藤左衛門、茅野三平の兩人は、江戸表よりして、播
 州赤穂まで、百五十餘里の長程を、夜を日についで五日の後、到着した。併し、
 時は既に六つ過のこと故、大手は閉ぢられてある。そこで城代家老大石内藏之助
 の邸へと駕をつけさせる。内藏之助は、何か事あらんと思ひ居たる矢先、此の早
 打に、サテは事こそ起つたれとばかり、取る手も遅く、携へ來つたる所の口上書
 を見れば。

口上書を以て申上候事

御勅使柳原大納言様高野中納言様清閑寺中納言様、御道中御機嫌よく、當月十
 一日御到着、十二日御登城遊ばされ、十三日御饗應御能相濟み、翌十四日、御

白書院に於て御勅答の式これあり、御執事御役人諸侯、残らず御登城相成り候處、松の御廊下に於て、上野介理不盡の過言を以て、耻辱を與へられ、これによつて、君及傷に及ばる。然る處、同席梶川殿押へ濟ませられ、多勢を以て白刃を奪ひ取り、吉良殿を討ち止め申さず、双方共御存命にて、上野介殿は大伴近江守殿へ御介抱御養生仰せ付られ、即時、欽命これあり。君は田村右京大夫殿へ御預けに成り、傳奏饗應使は戸田能登守殿へ仰せ付られ候。あらまし右の通りに候條、何れにも御家御大切の時節に候故御注進として、速見藤左衛門、茅野三平、右兩人馳せ上らせ申候、此の日取急ぎ、書中一々する能はず、兩人委曲言上仕るべく候、尙追々御注進仕るべく候 恐惶謹言

三月十四日巳中下刻

片岡源五右衛門 花判押

大石内藏之助殿

とある、實に椿事出来だ。其の中に第二の早打ちとして、原惣右衛門、大石瀨左衛門の兩人、此の度は、いよ／＼殿御切腹の趣を申し越した注進、昨夜、申の上刻、田村右京大夫屋形に於て我君御切腹なされ候。

と云つて来た。茲に於て家中の愁傷大方ならず、老壯ともに齒を食ひしぱり、幼弱は魂を地に失し、男女腸を斷つが如く、涕泣する様、なか／＼に哀れである。さる程に、江戸表よりの注進は、櫛の齒を引くが如く聞え、片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門の兩人も馳來り、當日の有様を語るやう、「對手吉良殿には、去る十五日、仙石伯耆守、上使として欽命下り、手紙養生を加へ本復の上は、遠慮なく公儀を勤むべき旨、仰せ渡されておざりまする……。」と、典藥吉田自庵、栗崎道有の兩醫までを付けられし趣、又主君内匠頭が最後の一言まで一伍一什を逐一物語り、聞けば聞くほど、無念殘念の思ひに打たれてたゞ涙を催すばかりであつた。しかし今となつては、片時も忽がせにすべき場合

でない。是に於て、内藏之助は、猛然意を決して、直ちに家中一統の總出仕を觸れ出した。是實に、藩士にとつては寢耳に水の出来ごとであつたのである。そこで我もく」とばかり、總勢約三百有餘人が程、ことごとく出仕した。内藏之助は相役大野九郎兵衛、即ち芝居では憎まれ者の斧九大夫を始め、奥野將監、河村傳兵衛、進藤源四郎、小光源五右衛門等、國表は云ふに及ばず江戸、京都、大坂の御留守居番侍に至るまで、諸人列座の面前に於て、彼の口上書の趣を、悲痛淋離たる聲音の中に告げ知らせ、更に語氣を改めて、

「斯かる次第でおざれば、御家は斷絶の御沙汰、續いては城地をも召上げらるゝことと存する。然るに、對手吉良上野介殿は、何のお咎もなく、手創平癒の曉は遠慮なく公儀への御勤めに仕出したすべしとの事、これに依つて是を見れば、定めし事は我が君の御落度たるには相違おざるまい、とは云へ、君臣の義は又格別にいたして、古より、君耻かしめらるれば臣死するの誓、我君、今日かゝる

御耻辱に遇はせられたる以上は、正しく我等臣たるものゝ、節に殉すべきの時でおざらうと存する。もとより死は一旦にして易く、死に處するや、其の術實に難ふおざる。併しながら事茲に至つては、又如何ともなすべからず、唯とる討死あるのみ、よつて今日如何いたして死したらんには、君の御耻辱を雪ぎ、退いては武士の名義を侵すことなくして、事に處するを得るでおざらうか、方々の御意見承りたう存する。」

と言ひ放つて口を結んだ。斯くと耳にしては、何條義憤に血の躍る若侍の面々黙し居るべき、

「ナニ、殿御切腹にて、對手上野介は存命と……こは今更問ふまでもおざらぬ唯今より彼の地に駈向ふて、吉良が白髪首討落すに若かぬでおざらう。」

と、腕を叩いて叫べば。是は又、

「事茲に立ち到つた上は、城うけ取りに来るは必定、然らんには何條むざく藩

祖以來の此の城を開け渡すべき、矢玉のある限り、太刀の目釘の續く限り、切つてく切り捲つた其の上で、城を枕に討死し、君が、冥路の御旅に追付き御先途仕らん。」

と肩を怒らして喚くもある。座席は議論百出して、何時はつべしとも見えなかつた。斯くして評議は十九日から二十一日まで、三日間繼續した。其の中には忠義の士もあれば無節操の輩も續出して、正邪の黨派も大凡は見え透いた。是に於て義黨の一派として、頭だつたる内藏之助は、時分は好しと其の意見を始めて吐露した。即ち、

「諸士が城を枕に討死して、先君が冥路の御供仕らん御所存は、至極御同意におざるるが此の際、猶君臣の一分として、當御家の御祖先以來代々の、御忠勤を申し立てた其の上にて、御舍弟大學殿により主家の祀を存せらるゝやう、我等一統死を決して公儀に嘆願仕つたならば、或は此の義相能うて、御家斷絶、家

中散亂の不幸を免るるやも測られぬでおざらうと存ずる。さ相成る時には、此の上もなき幸福、よつて當地へ上使として參らるゝ御目付衆まで、家中一統の連名を以て、上訴いたされては如何なるものでおざらうか、よしんば假令一萬石にもせよ大學殿御取立ての御沙汰蒙むつたならば、我等臣下たるの分に對しても、先君に申譯の立つと申すもの、まつた此の義にして相能はぬ其の節には、其の時こそ矢玉のあらん限り、太刀の目釘の折るゝまで、命を捨て、城枕 君が泉下に追付き奉るとして、よも未だ遅うはおざるまいと存ずる、各々の御心中如何に思召さるゝか。」

と申し述べたが、容易に衆議一決せぬ。然るに卑法者が一味の頭領、大野九郎兵衛膝を進めて、

「それは甚だ宜しくおざるまい。第一、事の次第を缺いてをる、本城に立籠つて大學殿御取立てを嘆願いたすは、嘆願にあらで、反つて上へ追ると申すもの、然

る時には、いよ／＼出で、公儀の御覺も悪う相成り延いては先君の汚名を雪が
よりは、寧ろ重ぬるやうなもの、以ての外のお事でおざらうと存ずる。依つて此際
我等早々解散の上、當御城を開け渡し、而して其の後に於てこそ、御跡目相續の
程、お嘆願すべきではおざるまいか。」

「アイヤ、大野氏、貴所の仰せらるゝ所、一應御道理ではおざるが、抑々武士た
るものゝ守るべきは、義の一事でおざらうと存ずる。今かゝる大事に處して、大
義を以て上に迫らず、徒らに死を恐れて、是を免れんと欲するが如きは、事苟し
くも士たるものゝ取るべき術ではおざるまい。もとより大學殿御取立の儀は、未
來の事、なるか成らぬかは、未だ知るべからざるを口にして、むざ／＼御城を開
け渡さるべき、さあらんには其の時こそ、赤穂の士多しと雖も、節を知れる者遂
に一人もなしとまで、天下の人々に歌はれても、何と云ひ譯あるべき、それこそ
先君が耻辱を雪ぐと言はんよりは、是を重ぬるが如きものでおざらう。」

と、説き來たる時に、一同の者は、

「それに相違おざらぬ。」

と、今更に大石が理の當然に伏したのである。が耻を知らぬ彼れ大野九郎兵衛
は、猶言を左右にして、つべこべと此の一言を障げんとするや、列つたる原惣右
衛門、ツカ／＼と疊を蹴立つて、九郎兵衛の前にビツタリ座し、

「お黙りめされい、大野氏、此の座に列つたる者、何れも大石氏の意見に同意で
おざれば、異議ある其許、早々御立ちあれ、貴殿の如き者、此の席にあるは、最
早御無用でおざる。」

と、鯉口くつろげて詰め寄つた。其の威氣に打たれて、唯さへ腰抜けの大野九
郎兵衛、顔色かへて其の場を退いた。是に於て九郎兵衛と氣脈を通じゐる一派の
臭類共、一人立ち二人立ちして狐鼠々と退城した。そこで後に残つた一同の面
々内藏之助と皆意を同じうする者のみであるから衆議直ちに一決して、愁訴を大

目付衆へ差出すといふことに愈々決定した。内藏之助は、やがて月岡治右衛門、多川九左衛門の兩人を使者として江戸表へ向け出立の事と定めた。其文に曰く、此の度内匠頭、不慮の不調法に付き、切腹仰せ付けられ、是に依つて、城地召し上げられ候段、家中の者共畏り奉り候、當日の次第、江戸に罷り在り候年寄どもへ鈴木源三右衛門様、仰せ渡され候趣、其の後、土屋相模守様方にて、戸田采女正、浅野美濃守へ、仰せ渡され候次第、承知仕り候までに御座候、故に對手上野介様御卒去の上内匠頭切腹仰せ付けらるゝ儀と、存じ奉り罷り在り候處、追ての御沙汰承り候へば、上野介様御卒去はこれなき由承知仕り候、家中の侍無骨の者共、一筋に主人一人の刑罰と存じ、御法式の儀も辨へず、相手方御恙なき段、これを承知仕り、城地離散いたし候儀と嘆き申し候年寄共頭立ち候者より、末々を教訓仕りても、一向安堵仕らず候、此の上は年寄共了簡を以て、申し宥め難く候間、憚りをも顧みず申し上げ候儀上野介

様へ御仕置き、願ひ奉ると申すにては御座なく候へども、御兩所様方御働きを以て、家中納得仕るべき筋、御立て下され候はゞ、有難く存じ奉つるべく候、當表御上着の上言上仕るべく候と、存じ奉り候へども、當城御請取なされ候滞留にも、罷りなり候はんと存じ奉り候故只今言上仕り候、以上

三月廿五日

大石内藏之助
並家中一同

荒木十左衛門様
榊原 采女様

斯くの如くの愁訴を認め、是を多川、月岡兩使に交附しつゝ、唯今より急ぎ江戸に參つて、受城使未だ御發途なからん間に此の書を差出し、我等家中の面々が決心のある所を、よく陳述せられて、一途に嘆願の程を御

願ひ申す、決して江戸表へ到着の上にて、之を其の筋へ差出す以前に、在府の安井、藤井の兩家老に、以上の事項御話御無用にせられたい、こは我等聊か存する旨あつて、申すことにおざれば、よく心してお守り下されい、又此の書既に、受城使の御手に差出されたる後は、戸田采女正殿に右の仔細御耳に入れるやう、此の事よく心得られて我等望の達せらるゝやう御心懸下されい。」

と申し付けた。そこで兩人即日 出立、四月四日といふに、江戸へ到着して見れば、受城使の一行既に出立の後、遅るゝこと二日であつた。よつて兩人は、此の書を戸田采女正に差出した所、以ての外のことであるとはかり其の書を差留められて、反つて説諭の手紙を送り起された。

昨日、多川九左衛門、月岡治左衛門の兩使到着申し越され候紙面の趣、家中の面々一筋に主人の爲めを思はれ候段、餘儀なきには相聞え候へ共、偏に御當地不案内故と存する事に候、尤も先達て、右兩使へ申し含め候如く、公儀を重

戸田采女正

四月六日

- 浅野内匠頭家老中
- 同 番頭中
- 同 用人中
- 同 目付中
- 同 總家中

追啓、御當地に詰め合はせる面々へは、最初より右の旨申し語り候、以上此の手紙を持って、多川月岡の兩人は、赤穂へ立ち歸つた。

(八) お金分配

是より先、城中に於ては、種々と會議に會議を重ねた末、國庫金の分配といふことになつた。そこで家中一統の者に、城中へ參集するやう觸れ出す。忠義の士は、金銭などに目を呉れないが、卑怯未練の奴輩は一錢たりとも多く貰つて、早く此の地を立ち退かんとし、了簡ゆる、其の黨の頭たる大野九郎兵衛を始めとして、一同皆集る。内藏之助は岡島八十右衛門、茅野三平、原惣右衛門、貝賀矢左衛門をお金奉行とし、内匠頭蓄への金子十三萬兩を持ち來らしめ、さて口を開いていふやう、

「先づ、此の金子を分配するに先だつて、當淺野御家の再興を計るには、用意の金子がなくては、相協ひ申さぬ、依つて其の若干は取り除け置かねば、相成るまいと存する。」

大野九郎兵衛は、さきの程より、如何にもして、此の金を一厘たりとも多く、自分の手に入れたしと、兎やせん斯くやせんと、考へ居る間に、内藏之助より斯かる言葉の出たので、又しても大石が要らぬ忠義立てと、心の中に劫を煮やしたが、御家再興の金とあつては、此れに就いて苦情も云へず、不承々に澁面縦にふつた。此の金を差引いて、そこで愈々家中一統への分配となつたが、

「其の金子分配の儀でおざるが、これを各々の祿高によりて配當いたさんよりは寧ろ家中一同へ、平等に割り當てたいと存するが如何でおざらう。」
と、又々内藏之助から、苦い言葉が出たので大野九郎兵衛、今度は我慢が出来ない、

「アイヤ、大石氏、頭割とは何事でおざる千石は千石、百石は百石と、それく身分に應じて高下のあるものでおざれば、其の儀拙者不承知でおざる、是非とも各々の祿高によつて配當されたいものでおざる。」

「イヤ、其の儀、誠に御尤の仰せではおざるが、其の様に取り計らひたる其の折は、小身の方々が行き立たんことゝ存する、御同様に大祿を頂戴いたし居る者は平素よりして、幾分の蓄積もおざらうこと故、此の際は一同の者平等にいたしたいと存する。」

「アイヤ、大石氏、それは參らずと申する……。九郎兵衛頭割は大の不承知拙者は大祿を頂き居つたる者ゆゑ、其の祿高に應じて、割り當てられたうおざる。」
「イヤ大野氏、それでは小身の方々が、大に迷惑を感ずるでおざらうから……。」
「ナニ小身の方々が迷惑いたさうとて、何も拙者や貴殿に關係はおざるまいに、是非此の際高割にいたさねば、拙必承知いたすこと相能ひ申さぬ。」

九郎兵衛、眞ッ赤になつて、我意を通さうとする。これを傍に聞き居たる竹林唯七、憤然として色を變へ、己が席を離れてツカ／＼と、九郎兵衛が前に進み來り、螺螄の如き拳を固めて詰寄つたので、大野がコレはと驚く様子を尻目に

かけ、

「大野氏、最前よりして承り居れば、御城代たる大石氏が、祿高の高下を問はで、家中一同の者へ、平等に割當て、小身の方々の爲めを計らんとするに、尊公一人、其の祿高によつて、割り當てられねば、不承知でおざるとは、何事でおざる。過日も尊公仰せられたではおざらぬか、若しも城受取りの同勢押し來らん其の時には、老いたりと雖も大野九郎兵衛、白髪頭に兜を頂き腰に覚えの一刀腰にいたして、二萬は愚か三萬四萬の大軍とて、拙者一人にて相手にして見せん、萬一力及ばぬ其の時は、城を枕に快く腹搔ツ割いて、殿の御供仕らんと、其の御覺悟あつたなりや、討死しめざるに何で金の要らう譯がおざりませう、口先ばかり大言をお吐きめさつて……。」

「何でおざると、竹林氏、怪しからんことを……。」

「ナニが怪しからんことでおざる、尊公如きお方は、其の實配當金を得たなれば

直にもそれを持つて逃げる了簡でおざらう、左程此の金が欲しくば、十三萬兩悉皆背負つて行きめされ。」

「ナニを白痴者めツ。」

「白痴者でおざると、此の狸老爺め、今一言高割なご吐いて見よ、其の白髪頭打毀して呉れん……。」

と、勢こんで拳を、九郎兵衛が横髪目掛けて當てんとする。流石の九郎兵衛、今は一言もなく、眞ッ青になつて齒の根も合はぬ其の意氣地なき加減、あはや大事に及ばんとする様子に、内藏之助は間に入つて兩人を宥める。唯七もコレは出過ぎたと思つたから、拳を袖にかくして、もとの席に立ち歸る。九郎兵衛ホツと一息ついたが、猶懲りすまに、

「アイヤ大石氏、拙者何と申されやうと、頭割には承知いたしかねる、是非とも高割にいたさんければ……。」

云ひながらヒヨイと傍を見ると、竹林唯七未だ吐き居るかと言はんばかりの顔色して、螺蝶の如き拳を握り固める様子に、九郎兵衛今は是非なしと思ふて、大石が説に溢々ながら承知をしやうと思つたが、どうにも金が大事と思ふと、頭割には賛成しかねる。そこで命を捨てゝもと云ふ氣で、反對し出したので、内藏之助も如何ともし難く殊には金銭上の事で、兎やかう云はれるも心苦しいといつて祿高の多少により此れを分配することゝ定めた。それで百石に就いて、金貳拾四兩といふ割合で、事もやうやく落着した。併し金を握らして見れば、人の心と云ふものは、よく確めらるゝもので、今此うして盡く金を割り當てられて見ると、犬武士は命が欲くなつて來て堪らない。そこで、君恩も何もいつたものではない我が身さへ安全ならば他人は何うでも宜しいとばかり、家財を取纏めて續々と、妻子の手を引いて赤穂を後に退散するもの引きも切らず。殊に家老高頭たる大野九郎兵衛は、金を受取るや否や、眞ッ先かけて其の夜の中に、家財道具を取片付

け、夜中を厭はず、城下出入町人木屋作左衛門方へ、家族と共に立退き、夜の未だ明けきらぬに何處へか逐電したといふ。尤もそれは岡島八十右衛門に、一つは嚇かされた所爲もある、といふのは、お金配當に與かつたやうなもの、九郎兵衛それでも未だ面白くない、そこで、金庫を與つて居るは岡島八十右衛門、彼奴内藏之助と心を合せて勝手な真似をするに違ひないと云ふやうなことを、口走つたからサア堪らない。たゞさへ九郎兵衛の舉動に憤慨して居る矢先、此の一言を聞いたから、八十右衛門赫として腹を立つて了つた、

「ウヌ九郎兵衛が犬武士め、籠城と云へば早腰を抜かす癖に、分配と聞けば所得を争ふて、私慾を逞うする、彼奴こそ眞の祿盗人である、其の祿盗人の身を以て、他人の身の上を兎やかう言ふは、不埒千萬、聞捨てにはならぬにより彼奴が素首打落して以後の見せしめにして呉れん。」

と、金子分配を終るや、直ぐ其の足で、大野が邸へ押懸けて行つた。

「岡島八十右衛門、今日申上げたき儀おざつて、推參いたしたにより、是非とも御主人に御面會を願ふ。」

と案内を頼んだ。取次は八十右衛門の顔色の只ならぬを見てとつて、斯くと九郎兵衛に告げたから、九郎兵衛扱はと感付くと、サア恐しくて堪らない、齒の根も合はず慄へ出して、取次に留守をつかはせる。

「然らば後程、推參仕らうでおざる。」

と云ひ棄て、其の場を立ち去つたが、其の夜になると、再び大野が邸に案内を頼み込んだ。所が又しても留守をつかふ、

「よし其の儀なれば……。」

とばかり八十右衛門、居るといふのを承知して居るから、無理が遮理でも奥へ通らうとする。通られては大變だから、九郎兵衛横ツ飛びに外へ飛び出して、危く難を免れたといふ。それやこれやで、流石の九郎兵衛、恐毛を振つて、家族一

同、手に手を取つて逐電して了つた。所が如何に狼狽して居たからとて、是は又餘りの事、子供を一人置き忘れて行つて了つたといふ。實に卑怯の奴輩である。去る程に、月岡多川の兩使、江戸表よりして戸田采女正の書面を持參し來つたので大石開き見れば、事いよく覺束ない、且は家中の面々不忠の奴輩、續々と離散する今、逆も籠城仕難しとあつて後に残つた諸侍一同を呼集め、
「サテ御一同、一旦は籠城とまで覺悟を定めておさるが、事の次第いよく覺束なうおさるによつて、とても事の事に殉死いたさうではおさるまいか。かばかりの人数、例へ三面六臂の勇ありとも、天下の兵此所に引受けんには、朝に兵を交へ夕に城を抜かれて、却つて耻辱を重ねるやうなもの、それよりは寧ろ殉死いたすに若くはおさるまいと存する、よつて方々にも其のお覺悟にて明日巳の上刻までに、御集り下さるやう。」

と告げ知らせた。いよく翌日となると、忠義に勇む面々の者、一同死装束に

身を纏ひて我遅れじと馳集つた。そこで内藏之助は、

「さて御一同、當御家の不幸は、我々の不幸と相成り、今は云ふても詮なき事の次第君差しめらるれば臣死すとか、況んや殿に於ては、空しく恨を呑んで地下の鬼となり給ひつれば、我等臣たるもの一同、一日たりとも當御城に立て籠り、城を枕に潔く討死いたさんと存せしも水の泡、頼むまじきは人心、如何に澆季の世とは云ひながら、手を翻せば雲となり、手を覆せば雨となる時世時節とは云へ残るは僅に五十有餘名、籠城の仕儀逆も覺束なき事にておざれば潔く切腹仕つて、君の御跡を慕ひまゐらせんの其の覺悟、方々に於ても、よもや御異存はおさるまいな。」

「如何にも御城代の仰せ、何の異存おざらうや 今此の小勢を以て、籠城いたせばとて、却つて諸家の笑を受くるは必定、寧ろ殿の御供仕り、冥路へ參るが何よりの事、一同の者も既に覺悟いたしておざれば、御懸念御無用に存する。」

「それ聞いて拙者本望におざる、さらば方々、見苦しき最後いたされなよ。」
と言ひ放つ時しも、障子の外に聲あつて、

「お願申し上げます、お願ひの者でおざります。」
と聞えた故、

「何者ぢや。」

と障子を開けさせ見れば、飛石の上に頭を付け居る一人の男、傍に居つたる吉田忠左衛門が一目是を見ると、

「や、其方は吉右衛門、何しに是へ参つた、早々引き取れい、用事はないわ。」

思はず叫ぶ其の聲に、ツト振り仰いだる吉右衛門、

「ハ、ツ、恐れ入ります、なれども、今日、殿方御一同御殉死遊ばさるゝとやら、私至つて身分卑しき者にてはおざりますが、皆々様の御供仕りたさに、おして是まで推参いたしておざります、何卒、此の儀御許し下されまします

やう、吉右衛門一生の御願ひにおざります。」

と赤心面に現はして、涙にまじる言葉の節々、此の時、内藏之助椽側に立ち出で來つて、

「其の方は何者じや。」

「ハツ、私儀は、先手足輕肝煎を勤め居ります、寺坂吉右衛門と申す者でおざります。」

「左様であるか、シテ願ひとは何事ぢや。」

「ハ、ツ、願ひとは餘の儀でもおざりませぬ、承りますれば、本日、皆様方に於ては御殉死あそばさるゝ由、それ承知仕りまして、私も長らくの間、御恩に相成りましたる身の上故、共に冥路の御供いたしたくと存じ、憚りもなく是へ出でましておざります、何卒、格別の思召しを以て、切腹御許し下されたく、此の段御願ひに参つておざります。」

「ナニ切腹とな、コレ吉右衛門とやら、心得違ひを申すな、我等一同の者は、先祖代々當御家の御厚恩を蒙り居りし者故、斯く殉死と決心いたしましたのである。併しそれとて、今にも御本家安藝守殿より、大公儀へ御願ひ立てに相成り居る通り御舍弟大學様に對し、せめて五萬三千石半地なりとも残るやう相成らば、我れ人共に大學様へ御奉公いたす所存、とはいへ今以て其御沙汰これなきは、事の成就覺束なき次第と存じ斯くは決心いたしましたのである。其の方如き輕き身分の者にてありながら、殉死いたしましたとの願ひ實に見上げた立派の魂、其の志はさぞや地下に在す我が君にも、御満足あそばさるゝ事ならんも、よくよく考へ見る其の時は、内匠頭家來たる者共死を以て志を現はすに當り、身分輕き足輕にまで、死を勧めしとあつては、却つて殿への御耻辱、内藏之助何とお詫の申しやうもなき事なれば、此の儀差許す譯に相成らぬ。」

「ハ、ツ、御城代の御言葉、相背きましては、誠に恐れ入りまする次第ではおざりませんが、此の儀強つて御願ひ仕りまする、何卒不憫と思召して、御差許し下されまするやう、萬一此の事相適ひません其の時は吉右衛門何うあつても、此所を退參仕りませぬ。」

と誠を籠めて吉右衛門、城代内藏之助に縋つたが、

「コレ、重ねて申すといへども、殉死の儀決して相成らぬ。」

と言ひ捨て、障子をバツタリ立て切つて了はれたので、思はず聲はり上げた吉右衛門、

「左様でおざれば何うあつても、私殉死の儀相適ひませぬでおざりまするか、あゝ、身分の高下は斯くまで障りになるものか我が身ながら殘念な次第ぢや、好しツ、斯く相成れば是非もなし、此の上は此のお庭先をば拜借いたし、一足お先に行くまでぢや。」

と忠義に凝つたる寺坂吉右衛門が、あはや一刀腹に突き立つて、健氣な最後を

「左様でおざれば何うあつても、私殉死の儀相適ひませぬでおざりまするか、あゝ、身分の高下は斯くまで障りになるものか我が身ながら殘念な次第ぢや、好しツ、斯く相成れば是非もなし、此の上は此のお庭先をば拜借いたし、一足お先に行くまでぢや。」

と忠義に凝つたる寺坂吉右衛門が、あはや一刀腹に突き立つて、健氣な最後を

遂げんとする様に、障子の影に見てあつたる内藏之助、
「ヤレ待て吉右衛門、心底見えた早まるな其方が忠義に愛で、
殉死の列に加へ遣すぞよ。」

「エツ、然らば此の私をば、ハ、ツ、有難く存じまする。」

と嬉し喜んで吉右衛門、一門の席へ列る。是に於て内藏之助、一座をキツと見渡して、さて嚴かに口を開いて言ふやう、

「今日、不肖内藏之助、方々を當御城に御呼び申したは、餘の儀でもおざらぬ、此の度、多川月岡の兩人を以て、江戸表へ愁訴申し上げておざれど、既に御承知の如く、御目付最早先達て進發の上なれば、愁訴聞き届けられず、とは申しながらも、戸田采女正殿御書面によれば、御舍弟大學殿の御爲め、宜しく御計らひ下さるべしとの仰せ當淺野の家系断絶といふにもあらず。よつて拙者思ひ見るには一先づ御一門方の御意見に随ひ申して、無事に城を開き、大學殿の浮沈を見合す

べきでおざらうと存する、是は初めより拙者が本心にておざれど、今日まで申さざりしは、拙者金石の輩を試み申さんとでおざる、死は一旦にして易く、生は久しくして難し、例へ此の度當御城を去るとも、よも殉死の洋絶ゆべきではおざるまい、唯城を去る去らぬの相違のみにておざらう、然らば今城を開き申して、一時の嘲弄を得るとも、節を踏み義を立つるに於ては、何の耻辱にておざらうや、斯く申す内藏之助、唯今までも死を誓ひて直ちに生の道を説く、これ武の道に外れし事にてはおざれど、唯謀計を廻らし、忠義を全ふして、終りをよくせんと思ふ故でおざる。そは兎に角、多川月岡が一左右を頼みて、假りに盟約をなせし者幾百人でおざらう、然るに昨日に至つて百餘人、今日に及びて、登城いたされし方々、僅に指を屈する許り、是を以て諸士が心の定まらぬ知るべきではおざるまいか。拙者、今日登城の面々に對し、心を置くと申す次第ではおざらぬが、未だ口外に出し難き大事控えておざる、何れ追つて肺肝を明すではおざるべけれど、

何事にもあれ拙者に同心あらん方々は、殉死の儀思ひ止まりめされて、萬事指圖に洩れまじくと、誓紙を改めて、過日取置かれし連判状と取替へられたうおざる。

と、内に忠信を納め、外義言を放つて、理を盡し申された。必死の面々、此の言葉を聞きて、案に相違いたしたなれど、もとより内藏之助を信ずる事深き者のみなれば、

「何事にもあれ、指圖に洩れざる我々にておざれば、仰せに任すでおざる。」と誓紙を認め血判して、これを引替へた。そこで内藏之助は、沈痛なる語氣にて、

「拙者、熟々思んみるに、先君上野介が無禮を怒られ、之を殿中に斬つて御志を遂げ給はず、怨を呑んで御逝去遊ばされておざる、さすれば彼れ上野介は我君の仇、延いては我々臣たるもの、梟敵でおざる。今上野介が存命いたし居る以上

は、我々臣下たるもの義に於て、俱に天を戴かざる所、よつて相共に力を協せ、謀を運して、讐敵上野介を討つて亡君の怨を晴らし、而して後死すべきでおざらうと存する。等しく死する以上は、此所に於て徒らに腹掻ツ切つて失せるよりは、名を丹青に垂れて以て千歳に傳ふるの死をいたさん事こそ願はしき次第でおざる。併しながら、仇を復するの難き、既に御承知でもおざらうが、句踐は薪に臥し、豫讓は炭を呑みしとか、我が黨の微運を以てして、高威の仇を窺はん事、難中の至難たるべきでおざる。さはさりながら、敵は正しく父子でおざる、父死したらんには、其の子討つべきでおざる、果して其の志ありとせんか、遂には心の矢も石に立つておざらうと存する。拙者聞く所によれば、伍子胥に楚王の骸を鞭打つて仇を復せしとかや、萬夫を以て一夫の如く上下心を一にして、その危殆を同じふし、勉めて以て人心を得ば、やはか亡君の耻を雪ぎ得ざるべき事やある、萬一不幸にして、事成らざるも、猶大義を天下に遺すに足るでおざらう、方

方如何に思召さるゝか、拙者は若くしはおざるまじと存するが……。」
と理を盡して述べ来れば、聞く面々の一同さては城代には、かゝる心底であり
しか、知らぬ事とは云ひながら、聊かたりとも疑心を懐きし事の愚さよと、思へ
ば今は言葉なく、唯涙ぐんでぞ控え居つたのである。さる程に原惣右衛門、先づ
口を開いて、

「誠によくも思ひ立たれておざる、我等心中に、その事思はぬではなけれど、今
御城代の御言葉承つて、喜にこたへられぬでおざる、此の上は今暫く命を存へ
申し、例へ弓折れ矢つき、骨を粉にして、身は誓に相成らうとも、敵が首討ち取
つて、亡君の御靈に参らせずんば、止まじと決心いたしておざる。」

と云へば、一同の者も異口同音、
「左様でおざるとも……。」

と、此所に始めて復讐の意志は定まつたのである。そこで此の上は、早々當御

城を開け渡すの用意をせねばと、諸士に觸れて、道筋を修繕するやら、邸宅を掃
除するやらして、只管、官使の下向をぞ待ち居つた。

是より先、世の人の取沙汰によれば、播州赤穂の城は、前に海を控えて、後に
山を負ひたる名城、加ふるに、東に鷹取峠、西に猪池山の要害ある、縦五十間横
八十間の本城にして層々たる天主閣は高く雲際に聳え、一眸萬里之を統ぶるに淺
野の家中、其の人ありと知られたる一世の器量人、大石内藏之助良雄を以てする
以上は、やはかむざと此の城開け渡すべき、必ずや、一大事出来いたすであらう
とは、人皆各自に期する所であつた。そこで各諸侯も、何うにかして、此の赤穂
城に於ける、諸般の様子を知らんと思ひ、密々其の運動に餘念もなかつた。此の
頃は未だ、内藏之助が其の本心を明さなかつた時分のこと故、一番の諸士は一意
殉死を思ふて、其の用意おさく、怠りなかつた。然るに一日、足輕頭たる吉田忠
左衛門が、多くの足輕小者を率ゐて、城中を巡警し居ると、城内の修繕に従事い

たし居る一人の人足體の男が、何か頻りと、四邊に氣を配り居る様子、キツとそれに見つ、目を注げたる忠左衛門、

「ハテ迂乱な奴、構はぬ、引捕へて吟味せい。」

と命ずれば、言下にバラ／＼と左右の者共、彼に飛び掛らんとする。是を見たる彼の男、ハツと顔色變へたが、悪びれたる様もなく、

「暫く、暫く御待下されい。」

とばかり、忠左衛門が足下に平伏して、

「如何なる御方におはすか、存じませねど御眼力のほど恐れ入つてござりまする。何を隠しませう、拙者ことは、御注目の通り隣國より入り込んだる間牒の一人にて、當御城の御備へを始めとし、人數其の他を見て取らんと存じ、斯くは姿を裏し居る者でおざるが、既に見顯はされたる上は、拙者の運の盡き果でおざる。よつて此の上は武士の情を以て、繩目の耻辱を與へられず此の場に於て、切腹の段

御許し下さるやう御願ひ申すでおざる。」

忠左衛門、是を聞いて、莞爾と打ち笑み、

「果して、左様でやらうと拙者も存じた。併しながら、士たる者は各々其の君の爲めに、忠を盡すべきもの、決して御心配めさるな。拙者共、主人のために、斯く城を守り巡羅いたし居れど、不幸にして主人御逝去あそばされ、今は治むるに主なき當御城命を何人に受くるといふ事もおざらぬ。して見れば、又此の城も、誰の言付を受けて開渡すといふ事もおざらぬ、よつて、臣子の分、誰御上使の御出でを待ち、此の旨を申し上げて、城中に於て切腹仕らうより外おざるまいが貴殿は隱密として、一命を捨て、此所に來られし者なるを、斯く拙者の目に止りし曉は、我等に於て若しも開戦の意あつて城地の備をなすとあらば、一寸たりとも城中の様子、他人に御示し申すこと相成らぬぞ、さあらぬ今の場合、残りなく御覽に入れて、御心に適ひ申さうでおざる。」

と先に立つて歩み出し、此所は何、彼所は何と、一々詳しく指示して見せたので、間諜に來た士も、其の腹の大きいのに感泣して、

「卒爾ながら、貴殿の御姓名は、何と仰せられまするか、伺ひたう存じまする。」と恐るゝ云ひ出した。すると忠左衛門は、

「それは、御知らせ申すことなりませぬ、先の程も申せし如く、各々御主のためにしたすべきもの、拙者左様存するによつて、貴殿が御心勞の段御推察申し、斯くいたしましたまでとおざる、さらば是にて御別れ申さん。」

と云つて、此の間者を送り出した。此の間諜の士こそ、讃州高松の藩中にて、名ある武士の一人として知られたる竹井金左衛門其の人であつた。

(九) 城明渡し

さる程に、播州揖西郡龍野の城主脇坂淡路守安照、備中賀陽郡足守の城主木下

肥後守公定、御目付荒木十左衛門、榊原采女正、岡田庄太夫の面々、赤穂城請取りの爲四月の月初め、江戸を發足したが、赤穂城騒動の噂、追々江戸表へ聞え來つたから、添上使として、一柳土佐守、後詰として松平若狹守、本多中務太輔の三人、出發した。先大手の方は、鷹取時より脇坂淡路守、四千の軍を率ゐて繰込み。搦手猪智越峠よりは、木下肥後守、二千八百の同勢を従へて乗込み來つて城を遠巻きに固めた。初め内藏之助、事いよく開城と決定するや、西山の坂を切り開いて、新路を設け、那知川には新に棧橋を架けなごして、専ら異心なき旨を示し、城中の部屋隅々に至るまで念を入れて清かに掃除させ、上使の來着を今か〜と待ち居た所、漸くにして上使赤穂へ到着、直ぐさま内藏之助は中村川といふ所まで出迎ひに罷り出た。これには上使の一行、皆其の禮節を謹むといふことに感心されたといふ事である。其の中に上使入城、家老、番頭、用人、目付の各々各面謁あつて、嚴命の趣を傳へられた。

今度、浅野内匠頭儀、勅使御對顔の際、時節をも辨へず、殿中御座所近くにて狼藉の働きこれあり候につき、切腹仰せ付けられ候、よつて、當城召し上げらる。

御條目の趣左の通り、

條々

- 一、今度播摩國赤穂城、召し上げられ候、萬事御法度堅く相守るべき事、
- 一、喧嘩口論これを停止せしむ、若し違背するに於ては、双方ともこれを誅罰す、萬一荷擔せしめば、その科、本人より重かるべき事、
- 一、猥りに竹木を伐り取り、押買狼藉すべからざる事、
- 一、家中の面々、武具諸道具、その心に任すべく、家中の輩城下引拂ひは采女正十左衛門、並びに御代官到着の上、限らせべき事、
- 一、給人赤穂領にあり度き者は、穿鑿を遂げ、心次第指し置くべし、立ち退く

輩は相違なく、借宅すべき旨、兩人より證人遣すべき事、尤も家中明屋敷番の儀、所々の町人百姓等相勤むべき事、

一、種漸の儀、藏より出し貸つくる事、疑なきに於ては、當暮に收納いたすべき事、並びに年貢未進持寄るべき事、

一、未進方へ取仕舞男女の儀主従相對爲可く、譜代は勿論の事、

一、借物は證文たるべき事、

右の通り、仰せ出され候間、堅く相守るべし、若し違背せしむる者は、嚴科に處せらるべき者なり。

元祿十四巳年四月

内藏之助、謹んで嚴命を拜聞し、

榊原 采女
荒木十左衛門

「畏り奉りまする。」

と御受をいたす。

然らば明十九日、卯の刻城地相渡すべきやう。」

「ハ、ツ、承知仕りましておざる。」

「就いては、今日先づ下見分をするにより一同左様心得るやう。」

と口達した。そこで内藏之助は、國繪圖を始めとし、郷村長から金穀牒、さて

は城中備附の武器其他の什具目録等に至るまで、残らず示した上、上使をし

て城中隈なく案内したが、城中城外の洒掃は云ふに及ばず、諸士の威儀禮法嚴

重なること、驚くばかり、流石の上使も内藏之助が用意周到なるに感じ入つて、

「吁、かゝる名藩を、むざ／＼と取潰すは如何にも残念なものぢや、それにつけ

ても内藏之助が器量、天晴見上たものである。」

と、思はず感嘆の聲を放つたさうである。やがて次第／＼に案内し來つて、内

匠頭の居間へと通つた時、今更に内藏之助も、涙を浮めずには居られなかつた。

上使も、唯見る此の室の有様、今猶内匠頭の居らるゝ如く清められあるに、ハツ

として體を改め、肅然頭を垂れて、敬意を表した。此の時内藏之助は懷中より

一片の哀願書を取り出して、これを上使に差出しつゝ、

「此の度、内匠頭不調法仕りましたに付き御法式通り、切腹仰せつけられ、次

いで城地御取上られます段、家中の者共一同、畏つておざりとする。猶又、松

平安藝守殿及び戸田采女正殿より、段々の御内諭、有難く承知仕つておざります

る。斯く相成りましたる上からには、我等一同腹搔ツ切つて、亡君の御供仕る

べきではおざりまするが、御舍弟大學殿の安否の所、家中の者今以て存じよらす

此の段心底に挟み罷り居ります次第、何卒、故彈正以來、權現様より御取立の

家柄におざりますれば、大學殿一度御赦免を蒙り、御跡目仰せ付け置かれまする

やう、家中一統哀願し奉る次第におざりまする、さ相成りまする其の時は、我

等本懐此の上もなうおざります何卒此の儀御憐察下されまして、大學殿御奉公相勤められまするやう、偏へに御願ひ申し上げまする。」
上使の方々これを聞かれて、其の云ふ所誠に理であるとは思つたが、職務の手前、軽々しく口を開くべきにあらねば、たゞ黙して是を領かれ、其の儘引き取つた。其の中に日も次第に暮れ初めたので、城代内藏之助は、彼方此方と馳廻つて、

「各々方の職分も今宵一夜でおざれば、充分に御固め下されよ。」

と人々を戒めつゝ、城中の諸士を寝させず城門を固め、火の用心を嚴重に觸れ歩き土手の木戸口に來つた時、櫓に上つて暫く脇坂侯の本陣を眺めて居たが。やがて側の人々に打ち向ひ、

「脇坂侯は、戦術に詳しと聞き及んだが、見ると聞くとは、はてさて大なる違ひ、本陣に的轍を列ね、高張を輝すとは何事ぞ、標的此所にありと示されるやうなも

の、萬一城中より石火矢を連放べかけ討つたらんには、一舉にして彼の陣は骨破微塵と消し飛ぶことでおざらうに……。」

と云つたさうである。これによつて見ても如何に大石が戦術に明かつたかと云ふことが分る、斯くて夜もほのくくと白み渡れる頃猪池山の彼方より、陣太鼓法螺貝の響鳴り渡つて物凄くも又勇しく、押し來つたる木下肥後守の同勢、備を嚴重に立つて指し向ひ、愈々城明け渡し實行を求めた。一藩はもとより覺悟の上、此所に於て内藏之助は城門を押し開き、一絲亂れず無事に城を渡して、三代以來住み慣れし此所刈屋の城門を後に、悄然として立ち出でた。然るに此方は、當時江戸表に留まり居つたる堀部彌兵衛金丸、同安兵衛武庸、奥田孫太夫重盛及び高田軍兵衛等は、主人内匠頭が憤死するや、無念のあまり直ちに一舉上野介を討つて除けんと、江戸邸定府の同志を語らつて、様々に計んで見たが意の如くならず、其の中には相率ゐて赤穂に赴く者も出て來たので、此の上は城代大石太

夫以下の人々と相謀つて、事を擧げんと四月の五日と云ふに江戸を出立して赤穂に向つた。當時赤穂に於ては、既に開城と事決して一藩の士又上使の一行を待ち受け居たる際とて、安兵衛等が意氣込來つた甲斐もなく、事は次第に運びつゝあつた。そこで彼等は切齒扼腕、一藩の軟弱を嘆いたが仕方がない。然らば内藏之助が意のある所を叩かんと、打揃ふて大石が許に押懸けた。其所で彼等は開城の儀を詰つたが、内藏之助はたゞ、

「御意見ではおざれど、既に戸田采女正殿より再三の御諭旨もあり、かたゞ我等最早評議も決定した事でおざれば、今更變更する譯には相成らぬ。」

とばかり取付く島もない始末に、赫とした彼等は、腕を叩き唾を飛ばして、

「左様でおざれば天下の人、赤穂の士を以て何と申さう、定めし腰拔武士とも犬武士とも嘲けることでおざらうに、左様云はれても御構ひなき思召しでおざるか。」

「云ふにや及ぶ、例へ天下の人何と申さうとて、一旦承諾いたしたからには、此の儀決して變改いたすこと罷りならぬ。」

内藏之助の意志は金鐵よりも堅かつた。斯ふなつては、流石の彼等も仕方がない、佛然として其處を立ち去つたが、又思ひ返して此度は密に其の内意を窺つた所、果して期する所あるものゝやうなるに、彼等もやうやく開城といふ事に濫々ながらも同意した。斯くて城は事なく明け渡されて、一藩の諸士亦次第に離散した。是に於て内藏之助は、年頃我家に召使つた老僕八助が在所、尾崎村に一時居を移して、一家の始末をなし、幸にして探し當てた格好の隠家に、やがて住み移つる事となつた。其の去るに當つて、老僕八助は、内藏之助に向ひ、

「此の度旦那様には、いよく山科の方へ御引移りに相成ることゝなりまして、誠にはや御名残惜しい事でお座ります、就いては甚だ厚かましい次第ではお座りませんが何ぞ御遺物を頂きたいものでおさいます、年を老つた爺から、未だ四十

になつたばかりの旦那様へ、御遺物を願ふのは恐れ入りまするが、此れからは御目に掛りたいと存じましても、山科では參ることも出来ませねば、せめては何なりとも御遺物の一つを頂戴仕りまして、朝夕旦那様と思ひ、拜みたく存じまする。」

と、早老の涙に目をそばだて、云ひ出した。内藏之助は是を聞いて、

「オ、遺物か、是は心づかぬ事であつた、ヨシ／＼唯今遣すぞよ。」

と、十兩ばかりの金子を取り出し、鼻紙に包んで、

「是は何の足にもなるまいが、何ぞ口に合ふものでも買ふとか、着物の一つも拵へて呉れ。」

と云つて差出した。八助は是を聞くや、包には手をだに觸れず、暫時内藏之助の面を見詰めて居たが。やがて涙をハラ／＼と滴して、

「旦那様、あまりお情なうおざります、八助貧乏をこそ致し居りますけれど、お

金いたゞきたさに、斯様の事申し上げたのではおざりませぬ、御遺物と申したら例へ手拭一本でも旦那様のお持あそばした物を頂き申したいと存じまして、此方へ上つたのでおざります。此の八助は在所住ひの氣散じには、食ふ物に不自由をいたしませぬ、それを在所の者と思ひなすつてか、此のお金を下さるとは、八助お恨しう存じます、よしんば十兩が千兩なればとて、金に望はおざりませぬ、何卒旦那様、貴所の肌につきました物を、何ぞ一つ御遺物に下さりませ。」

と荒々しく金包を突返して、涙を呑んだ、

「オ、是は俺が悪かつた、心得違をした、許してくれ、喃う、八助。」

と云ひながら、内藏之助は机を引き寄せ、傍に有合した書箋を引き展べて、一筆書きに書いた物、それを八助の前へ出して、

「八助、それでは是をとらせる。」

「へ、ッ、有難う存じまする。」

と押し頂いた、一幅の人物畫、見れば一人の武士、當世風の卷羽織、八分反の富士笠を頂き、扇を開いて骨のあい間から向ふを眺め居る様、其の脇には、元氣の大奴、腰に一刀打入で供する其の様子、

「八助、忘れはすまい其の様子、此の内藏之助が十八歳の乗り出し、時も彌生の中のこと、隅田堤の櫻花見物其の時に、其方と二人で斯かる姿をいたして参つた時、往さ來るさの老若男女、何れも足を留め、アレ那の奴さんの當世風、さてお武士の派手姿と云はれた事もあつた喃う、其の昔忘れぬ丹前姿、八助よい遺物であらうがな、アツハツハツハ……。」

八助是を聞くやハツと押し戴いて、禮云ふ言葉も口の中、やがて八助は、四邊に氣を配りつゝ小聲にて、

「旦那様、それでは是でお暇仕りまするが此の上とも御心靜かに、御本懷をお遂げあそばしますやう……。」

「ナニ八助、此の上ともに、心靜かに本懷をとほ……。」

「旦那様、お咎めなさるとは何事でおざります、尾崎村の片田舎、在所者さへ三人よれば、今に上野介が白髪首、大石様の其の御手に、取られるだらうと、寄ると觸ると旦那様の御尊、此の八助めも、自分が御奉公いたした旦那様が、宜いお方だとか、御器量人だとか、人の噂を聞きたびく、何卒立派に殿様の敵を討つて、日本中へ忠義の御名前を弘めて下さりますやうと、夫ばかりが御願ひでおざります、いろはのいの字も知らない奴がと思召しませうが、自分が育て申した旦那様の、敵討をなさるといふ事、此の八助めは見て取りましておざります。」

と星をさゝれた一言に、さしもの大石内藏之助、八助が手を取りて押し頂き、「八助、三ッ兒に聞いて淺瀬を渡るとか、宜うも云つて呉れた。今までは此の内藏之助の志、知る人もあるまいと思つたに、斯かる田舎の片隅にまで、敵討す

る大石よと云はれるやうでは、なかく／＼に本望遂る事思ひも寄らず、是から暫く内藏之助、放蕩三昧に身を持ち崩し、人の眼を眩せば、何卒其方も精々と、御恩知らずの犬武士よと云ひ觸して呉れるやう。」

と云はれた時に忠僕八助、サテはいよ／＼さうであつたかと、喜ぶ色を押し隠し只管其の機の到るを祈つたとやら。併し一族は愚か妻子にまで、復讐の一事を洩らさなかつた内藏之助が、如何に忠僕であるとは言へ、下郎の八助に、己が心底を語る筈はない。それは兎に角、内藏之助は、茲に譜代の臣瀬尾又左衛門を従へて、いよ／＼六月二十五日、郷國を後に退去した。

播磨瀧、沖漕ぐ船の浪枕、赤穂の城は暮あひの、煙の中に高く聳えて懐かしく渺々たる蒼海に片舟を浮かべ、沖邊遙かに漕ぎ出し、須磨明石も横に見て、浪速の港指して行く、心の中ぞ憐れなる。

綺語とは云ひながら、内藏之助が當時の感慨も思ひやられる。是を一代の名優

市川團十郎が、内藏之助に扮して、忠臣藏は四段目の場に於て技を演ずるのを見て、涙を浮かべぬ人はあるまい。内藏之助も流石に別離の情に堪へず、

世を去りし君が名残りの涙こそ

満ちくる潮も我がそでの上

と詠じて、盡きぬ名残を惜しんだといふことである。斯くて大阪から山城を経て、七月の月初めに山科へと到着した。

(一〇) 山科閑居

さてそれより後の内藏之助は如何に、

「萬山不重君恩重、一髮不輕我命輕。」

と腰の一刀に銘を打ち、此の心を以て心となし、終始一貫、渝らざるの大石が山科に移つて、以来、伴狂苦肉の一計は、實に慘澹たるものであつた。屋敷を

買ふ、田地を求め、新築をする、前栽をしつらへる、妻子をわざ／＼豊岡から迎へ取る、そして老後の樂み、且は忤主税其他の子供の將來を圖るなど此の山科に永住の様子を遺憾なく現はすことに力めた。其の上自分は、京都島原に通うて升屋の遊女浮橋を馴染となし、多くの金銀を惜し氣もなくバツ／＼と蒔き散らす、そのみならず、伏見の撞木町笹屋總左衛門方の夕霧、大阪は新町奈良の小槌なんどに遊び歩いて、日毎夜の遊興三昧、飽くまで流連荒亡の樂みを肆にして遂には浮様とまで綽名され、粹にも粹な通人となりすまし、一意専心復讐の準備として、敵上野介が後楯、上杉家の鼻毛を引抜き呉れんと、心にも無い放埒の有つたけを盡し居た。斯くて内藏之助が反間苦肉の策略は、次第に功を奏して、流石の間牒も面食つて了つたので、追々と山科の隱家を遠のくやうになつた。併し萬一を慮る内藏之助の亂行は、容易にはやまぬ、綠酒興湧くところ、自ら謠を作つて唱へ、蘭燈影暗きあたり、手づから絃を取つて彈づる。此の頃の事であ

るとか、

里げしき

「ふけて廓のよそほひ見れば、宵の燈火うちそむき寢の、夢の花さへ散らす嵐のさそひ來て、聞をつれ出すつれ人男、他處のさらばも尙哀れにて、裏も中戸をあくる東雲、送る姿のひとへ帯、とけてほどけて寢亂れ髪、黄楊のおぐしも、さすが涙のばらく袖に、こぼれて袖に、露のよすがのうき勤め、こぼれて袖につらきよすがのうき勤め」

なるものを草して、一時廓に鳴したものださうな。斯くても敵を欺くに飽き足らざる内藏之助は、一日妻のわく子を呼寄せて、突然離別の旨を云ひ渡した。其の理由としては、たゞ、「存する旨あつて、今日限り暇を遣はすにより、早々小供をつれて、豊岡に歸られい、但し主税のみは、年も年故、拙者手許に留め置く。」

とのみ、厭きも厭かれもせぬ交情を、斯くして、妻を其の里方へ歸した。これ一つには敵を欺き、二つには他日の後難を及ぼさざらんため、熱涙を呑んで内藏之助が、情なき情をこそ取り計らつたのである。是より先、淺野内匠頭切腹、赤穂城地召上げと聞きたる時に、多くの人々は、皆一大事件今にも出來すべしと思ひ、或は籠城して最後の思出に花々しき一戦をなすであらう、或は一同潔く腹掻割いて、亡君内匠頭の跡を追ふであらうとか、噂はまちくであつたが、歸する所は皆、城代大石が非凡の人物である故、やみくくと其の城を明け渡すことあらじと、内心刮目して、事の始末を見てあつたるに。豈圖らんや、城は何の事なく素直に明け渡された。此所に於て世人の心は、一層疑惑の念を深うし、斯くむざくと爲す事もなく、城を明け渡せしからには、必ずや仇上野介の首を擧げんの下心なのであらうとは、何人の心にも起つた考へであつた。さてこそ吉良家の後楯上杉に其の人ありと知られたる、千坂兵部が血眼になつて、氣を配つたも

無理ならぬことである。そこで隼連の安兵衛等一味の者共は此の機を失はず事を擧げんと、はやり出した。然るに一黨の總大將たる内藏之助は、悠々自適して月に號び、花に戯れ、醉歌放浪して、亦他意なき様子、如何に敵の間者を欺けばとて、この仕方は何うした事ぞとは、自ら衆人の疑念が中心となつたとは云ふもの、内藏之助が心中には、人の測り知られぬ所のものが潜んで居る事は一味の人々も知らぬではない。併し今の機會を逸しては、所謂證文の出し後れで、一向事の次第がはへぬ。そこで、堀部安兵衛は奥田孫太夫と共に、内藏之助が所へ參つて、

「如何なものでござらう、明年の三月、事を擧げるといたしては、さなくては、大學様に事を托して、のびくと空しく月日を送る中には、警吉良の方にも變が起るやもはかられず、また一味徒黨の中にも、年老られたる方々もおざることなれば、何時變のないと申す限りもおざるまいと存する。よつて此の際、一舉事を

起して、上野介が白髪首、一刀の下に差し貫かれては如何でおざらうか。」と切り出した。然るに内藏之助は、

「それは御尤の事でおざる、拙者も時を得れば、何時にても當地を發足いたすでおざるが、未だ時機の到らぬは何と仕様もおざらぬ。方々は此の際く口にせらるゝが今斯く輿論の沸騰いたし居る際、聊かにも、當淺野家の浪人達に、異動がおざらんか、世人の眼は決して盲目ではおざらぬ、迂可とした事をいたさば事の破れんは立ち所にいたるでおざらう、今暫く敵の間牒足を退けばとて、彼方にも千坂兵部が如き者もおざることなれば、容易に油断などいたすべきものではあるまいと存する、事を擧ぐる、何ぞ必ずしも明年の三月と極つたることでもおざるまい。」

「それは、左様でもおざらうが……。」

「さ、それなれば猶更のことでおざる、兎に角、明年の三月と申せば、未だ時期

もあること、委細は吉田忠左衛門及び原惣右衛門等に言ひ置くであらうから……。」と言つて、其の年の十一月、豫て御目付荒木十左衛門より、内藏之助の安心のために、懇々と書状まで送られた禮にと、遙々山科から、江戸表へ立ち越えられた時、血氣には、る面々の者共を宥めつ諭しつつして、再び山科の籠居へ立ち歸つた。然るに、上野介は、其の年の十二月に隠居をした、と云ふものは、登城の際何時赤穂の浪人達に斬り掛られるやも計り難しとあつて、臆病にも難を恐れて、悴左兵衛亮に跡を譲つたのであつた。之を聞いた安兵衛等苦手の者は、今は猶豫はならじとばかり、憤然起つて内藏之助が許へ、事を擧げんの催促をした。然し内藏之助は、

「若し大學様、御閑門中に敵を討つ時は御赦免になるべきものも御赦免にならずかへつて如何なる罪を申し付けらるゝやも計られない、或は又、大學様内々の御云ひ付けにより、敵を討つやう思はれては、いよく亡君に對して申し譯なき次

第、よつて大學様閉門中は、此の事許し難し。」

とあつて、どうにも事を擧ぐる運びに至らぬ。

「太夫に於て、事の一擧を御受合なされる以上は、決行の次第、太夫の方寸に御委せ申し、忍んで時機の到るを待ち受けるでおざらう。」

と、空しく腕を叩いて、承服した。

是より先、内藏之助は、一日、悴主税を膝下に呼び、威儀嚴然として言ひ出した、

「人生れて十五を成童と云ふ、今御身も既に成童となつたること故、よく此の父が申し聞けること勘考いたされよ……。」

と諄々として説き來つたるは、忠義の一道、臭を千載に残して、後世に笑はれんよりは、芳を萬世にかくはせて、人の道を盡すに若かじとばかり、涙を浮べて懇に是を諭した。

「大義の一語、私不肖にてはおざりますれど、如何なるものとは、豫て承知いたして居ります。何條親を捨て、君に背いて、不義の名を取るに忍びませうや、願はくば父上と御一緒に、枕を並べ死に處して、天下後世に、父子國に殉じたと稱せられたしとこそ存ずれ、又他意はおざりませぬ。」

と赤心面に溢れて、辭涼しくも言ひ切つた。此所に於て一個の少年、斷々乎として身を以て國に許すの覺悟は、既に胸の奥深くたゞまれたのであつた。かかる間に、内藏之助が、頼みに頼んだ望の綱は切れた。とは公儀よりして、大學左遷の公命が、下つたのである。

「大學事、亡内匠頭存命中、世嗣に相成り居り候者にこれあり、内匠頭公儀に對し奉り、不屈相働き切腹仰せ付られ候上は其の儘さしをかれ難く、今般閉門差し免され、知行召上げられ候に付き、安藝守本國へ引取り申すべし。」

とは、此の事の公命であつた。是に於て、内藏之助が復讐の一事は、早迫り來

つた。そこで愈々關東に向つて下向と、意は決したのである。此の時に當つて、敵上野介は何うであつたらう、彼はいよく復讐の一事を恐れて、一步も邸外に出されぬやう慎しみ、遂に上杉家の領地米澤に引込むことゝなつた。而して、内藏之助の下向はますます迫つたのである。江戸表同志の注進は、櫛の齒を引くやうに、繁くなつてくる、今は一刻も猶豫ならじとばかり、是より東下りの身仕度に及び、愈々近々出立と事が極つた。此の時主税良金、父の前に出て、「さて父上、御出府の程間もなきことゝ存じますれど、早ければ早きほど、一黨の者も、父上御出府に安堵いたされることゝ存じまする、就いては私年少にてはおざりますが、此の際先發仕つたならば、聊も同志の士についても、父上御出府の程、早近きにあらんと、一同安堵いたすやうの事あらんかと存じまするに、此の儀御許し下されまするやう……。」と願出た。内藏之助も、我が子ながら心嬉しく感じて、

「さらば望みに任す。」

と茲に主税は、中仙道を下つて、

木曾路へと差掛る。思ひを霽すも間近にありと思へば、足の運びも、自ら早草津夕がき踏み越えて、守山さしてやす川を、渡る心の安からず、我が身を照らす鏡山、むさ木原屋をやすらいて、越川こゑて高宮を、誰が社とはしらねども、鳥居本より伏し拜み、番場醒ヶ井柏原、寝物語りの美濃近江、不破の關屋は荒れ果て、名のみ残れる關ヶ原、野上の里を分け行けば、足も樽井に赤坂や、杭瀬の川の渡舟守、岐阜の古城は彼所ぞと、昔を思ふ人々の、姿も今は美江寺にて、合度川を打渡り、加納の宿に休みけん、明日は鞆沼に太田川、二人伏見の旅衣、仰げば高き御嶽ぞと、細久手すぎて大久手の、末は大井になりぬらん、歌の心はしらねども、西京庵は東なり、中津川を差して行く、美濃と信濃の國境、落合すぎて上る坂、十國峠を降り行けば、馬込の足に任せつゝ、妻戀のためにあらねども、

親を三留野の心せき、野尻須原を後になし、後に名前を上杉や、木曾の掛橋たよくと、命と搦らむ葛、風福島の關の戸に、往來人の行きかよふ、此所は都の大江戸の、丁度里數は半ばなり、此所をすぐれば宮の越、數原越ゑて鳥井坂、峠の風は奈良井にて、寒さを防ぐ熱川、つもる思ひの白雪を、花とながめん櫻澤、本山道の洗馬ければ、登る姿は鹽尻や、諏訪の湖水を下に見て、和田峠の上り下り是ぞ長くば日も暮れぬ、芦田の宿り如何ならん、今宵は晴の望月の、影も月毛も名馬にて、八幡の神も勇むらん、筑間の川の中橋を、渡りて此所を鹽灘と、誰が名づけてや岩村田、小田井追分沓掛て、いそげる駒の輕井澤、碓氷の關を越えぬれば、迎ひの人や坂本に、吾れを松井田安中の、板鼻宿に假寝して、扱て高崎もすぎ行けば、夜明を告ぐる鳥川、先は新町本庄と、岡部をてらす日の光、深谷熊が谷鴻の巢も、早桶川へ移り來て、上尾も高さ大宮の、浦和しげれる蕨宿、安く渡せる板橋に、つゞける江戸の繁盛は、實に眼も驚かすばかりの其の江戸は、

日本橋石町三丁目の小山屋彌兵衛と云ふ宿屋へ安着した。此方は山科に残つた内藏之助、十月六日今日を京の名残ぞと唯一人、愛妾お輕が館を訪れた。いそ／＼として出迎へた輕女、快然として杯を重ねる内藏之助、流石互に何となく、打濕る様である。ツと氣を變へた内藏之助、何氣なく粧ふて、此度いよ／＼江戸に出て、仕官する旨を述べて、それとなく別れを告ぐれば、是は又哀れにもホロリと一雫、力なげに口吟めるは、

燈 暗 數 行 虞 氏 涙

あゝ、四面楚歌の聲をこそ聞かざれ、今此の時に當つて、誰れか又九腸を絞らざるものあらんや。内藏之助も思はず臉に宿す露の曇を袖にして、強いてまぎらす高笑ひ、

「ハツハ……、數行の涙とは、輕女、武士の首途に不吉ぢやわ、何はともあれ此所當分のお別れぢやによつて、是非一曲を聞かせてたもれ、サ、輕女、早う：

……。」

云はれて輕女、心すゝまぬながらも掻鳴す琴の一手は、

七尺の屏風も躍らばよも踰えざらん

綾羅の袂も引かばなどか絶えざらん

思ひを懐く彼れ内藏之助が胸に、よもや此の歌如何に響いたことであらう、莞爾と笑んだ彼れは唯一言、

「あな面白の一曲よな、さらば、輕女、これにて……。」

フリリと門を出た内藏之助、明くれば七日の朝まだき、潮田又之丞、近松勘六菅谷半之丞、速水藤左衛門、三村次郎左衛門、若黨室井左六、それに仲間人を従へて愈々關東下向の途についた。所謂、

これ、この行くも限りの大阪の、堰き來る涙を袖にとめ、しばしは宿す月影の消えぬ氷と見えながら、漣寄する湖は、肅々として風寒く、壯士の心を傷まし

め、遠き昔の易水の、秋も斯くやと眺めつゝ、草津の露も踏み分けて、幾夜定めぬ草枕、衣からがね寒き夜に、旅寢の夢も結び得ず、篠の小笹に月宿す、秋も末野の夜半の露、虫の音いと打ち濕り、匹馬風に嘶いて、曉の鈴の聲、今日も旅路のいそがれて、草分け衣しほれつゝ、すぎ越し方を見返れば、伊勢路をあとに、伊豆相模、遠くも來つる旅の空、四方の八重霧立ちこめて、いつかは霽る、胸の月、都の方は白雲の、たなびく果とはなりにけり、高くも登る箱根山振りさけ見れば天の原、おし明け方の海の面、沖の小島は浪荒れて、漂ふ舟に身の上も、思ひくらぶる行衛かな、松風寒く時雨きて、しばし馬をも駐めしに小田原の宿打ちすぎで、酒匂大磯相模川、深き思ひは身にのみぞ、纏れて解けぬ藤澤や、脆き涙の袖の色、からくれないに染めなせる、唐土原砥並が原、片瀬腰越袂をも、ぬらす浮世の露けさは、草葉に受けて隠れ家を、鎌倉山に求めつゝ、忍ぶ命のをき處、心深めて着きにけり。

なご或る人の文に、遺憾なく描かれて居る。斯くて十月二十一日、一行は鎌倉雪の下に到着した。茲で一同顔が揃つたから、高輪萬松山泉岳寺に於て、七日の間亡君の大法會を營む、越いて愈々十二月十四日、明日は年頃の恨を霽らすことゝなつた。

(一一) 南部坂雪の別れ

其の日、故内匠頭が内室瑤泉院の許へ、一生の袂別にと、伺候した。取次を願ふと、出て来たのが小野寺十内の妹 戸田局、内藏之助を見ると、
「オヤこれは、御城代様、能うこそこの御出におざります、先づ御機嫌の體を拜しまして、戸田大慶に存じまする。」

「イヤ、いつも變らぬ戸田殿の御様子、喜ばしう存する、就いては御存じの如く泉岳寺の法事も相濟せておざりますれば、近々の中に又山科へ立ち戻る心底、よ

つて今日は早朝より参上いたし、終日の御物語りをいたす心得で、参つておざりまする。」

是を聞いて戸田の局、穴のあくほど内藏之助の顔を眺めて居つたが。

「それでは御城代様には、又山科へお歸りでおざりまするか。」

「されば、當江戸表に居つても、別段御用もなき身でおざれば……。」

「御用がないと申して、御城代様、御臺様には、指折り數へて、貴所様の御出府のほごを御待ち兼に相成られたを、唯此まゝお歸りになつては………兎も角もお取次を致しませう。」

とお奥へ來つて、内藏之助伺候の旨を、瑤泉院に告げる。此の瑤泉院こそ、芝居である顔世御前、鶴ヶ岡で兜の目利をし、師直が懸想するといふことになつてゐる。入り來つた内藏之助、末座に手をつかへて、

「ハッ。」

と平伏する。

「オー内藏之助か、近う、久しう逢ひませんのう。」

「ハ、ツ、御機嫌の體を拜し、内藏之助身にとりまして、如何ばかりか大慶至極に存じまする。」

と先づ一應の挨拶が済んだ後、

「さて今般、江戸表へ下りましたるは、泉岳寺法事のためにて、一七日の間施行仕り過日相濟ましておざりますれば、近日の中に再び山科へ立ち歸りまする心得よつて内藏之助本日は終日、御言葉敵に相成りまする積りにて、罷り出ましておざりまする。」

と言ふと、ツと色を變へた瑤泉院、

「コレ内藏之助、其方は何と申す、法事が済んだる曉には、再び山科へ戻るといふのであるか。」

「ハッ、別段他に用事といふものおざりませねば……。」

「オ、左様であるか、さらば是非もなし、なれど内藏、よく聞かれよ、今更いふも愚痴の至りではあるが、喃う、去年三月の十四日、我が君の御短慮にて、殿中に於ける御刃傷、即日田村家御屋敷にて御切腹仰せつけられました其の折りに妾も共に自害して、殿の御供いたさうと、懐劍に手は掛けつれど、イヤ待て暫し國表には内藏之助といふ、器量勝れし武士もあるものを、唯此のまゝにて済すこともあらず、城に籠つて花々しく、一戦に及んだ上、殿の御供いたせしといふ事をば、せめて尊夫へ土産にと、冥土に行つて物語りせんと楽しむ中に、赤穂の城は何の事もなく、上使の御手に明け渡せしとの人の口、さては深き謀計のあることかと、思ふ中に其方は山科へ閑居して、祇園島原撞木町、此所を夜毎の通路とし、今日は京にて日を暮し明日は飛鳥に程近き、寧樂の木辻へ流れこみ、廓を我が家の放埒三昧、腰拔武士よ犬士と、手にとるやうに罵れど、人には知れじ内

藏の心底、今に見よや法事を名として江戸へ下るといふ時には、數々つもる日頃の鬱憤、上野介が白髪首は、彼が手の中、其の時にこそ死に損てありし妾の思ひも霽るゝと申すもの、今日は下るか明日は來るか、其方の下向のほどが氣に懸り、指折り待てる其の中に、此度はいよく其の方が東へ下りしよしを聞き、サテは日頃の恨も霽ることか、別れには見えねども、耳潔き注進が、早來るかと思ふ中、圖らぬ其方が今日の對面、又山科へ歸らうとは人にこそ、妾に隠す事があらうか、それとも其方は眞ツ事お主の恩を忘れ、山科の月に嘯き、祇園町の花に戯れ、酒に酔ふては、遊女賣婦に性根を亂す了簡か、仇討つ所存はないのかコレ内藏之助、其方は人が違ふてか、心が狂ふてか……。」

といつか涙に聲曇る。頭を垂れて聞き居たる内藏之助、かほどまでに思さるゝことなれば、己が心底を打明けて、斯々の次第と言ひたきことは山々なれど、壁に耳ある世の慣ひ、折角今日まで運ひ來つた事の一舉を、今宵といふ今宵に迫つて

破るやうのことありたらんには、此の内藏之助何の面さげて、一黨の諸士に見えやう、此所は何處までも他意なき様をよそほふて、人に悟られぬ用意が大切と、涙を吞んで飽くまで山科へ歸るの趣を陳すれば、

「人の皮きた畜生武士、もう此の世では二度と再び面をあはす心はないぞよ。」

と疊を叩いて奥方には腹立涙、此所が芝居でする、

「亡君に代つて自分の折檻、何と骨身に應へたか。」

と冷光院殿の位牌を以つて、内藏之助を責める所である。

内藏之助は、もはや此の世では逢はぬとの一言を聞いて、胸には焼鐵をさゝれるやうな心持、たとへ何と思さるゝとも、今宵を限る僅かの命、明十五日とならば既に自分は公儀の罪人、ならうことなら、一言奥方のお怒りを解きたいものと思へど、千丈の堤も蟻の一穴より破るゝの譬、涙を咳に紛らしつゝ、態と平然たる内藏之助、長坐をいたさば愈々お怒りを増すことゝ、禮儀もそこゝ御前を退

る。此の様を見た戸田の局、驚き呆れて頓には口も開き得なかつたが。やがてのことに、

「若し御城代様。」

「ハ、ア、何事でおざるかな。」

「只今のお言葉、實左様な思召でおりまするか、事を憚るにも人によりまする何卒眞實のお胸の所を、お聞かせなされて下さりませ。」

「ハ、ア、何事でおざるかと存ずれば、拙者が眞實の胸の處との仰せ、まこと彼れが眞實の處でおざる、何んの浮世は五十年、面白おかしく世を渡るが結句身の樂みでおざるアツハツハ……。」

戸田の局も呆れて物が言へぬ。それを内藏之助は機に立ち上り、屋敷を外に踏み出したが、思へば是れが今生の見納め、心にもなき事申し上げて、御怒りのほど、恐れ多き次第なれど、これもお主の仇討したさ、無禮の段は幾重にも御許し

下さりませと、心の裡に手を合せて、麻布南部坂の屋敷を立ち去つた。

(一一一) 勢揃ひ

是より先、義士一黨が用意、残りなく整うて、今はただ上野介が所在をたに慥むれば、直ちに討入るばかりとなつたので、十二月の二日、一黨の同志を深川八幡前の一旗亭に呼び集め、討入りに關する諸種の打ち合せをなした上、再び起請文を書かせた。其の文面は、

起請文前書の事

冷光院様御怨敵吉良上野介殿打ち取るべき志ある侍共、申し合せ候處此の節大臆病の者共變心退散仕り候輩を差し置き、只今申し合せ必死と相極め候面々は御靈魂照覽あそばさるべく候事。

一、上野介殿屋敷へ押し込み候働きの義功の淺深これあるべからず、上野介殿

首あげ候も、警固一通りの者も同前たるべく候、然る間組合働き役好み申すまじく候、尤も前後の事いたすべからず候、同衆の義、一味合體いたし、如何やうの働役に相當候共、少しも難澁申すまじき事。

一、一味各々存じより申し付けられ候所、自己の意趣を含み申し破り候儀、これあるまじく候、誰にても當然、申合すべく、兼て不快の心底これあり候とも働きの節、各々所を専に相働くべき事。

一、上野介殿十分に討取り候共、一命遁るべき覺悟これなき上は、一同に申し合せ候て、散々に相成り申すまじく候、手負の者、互に助け合ひ、其の場へ集り申すべき事。

右の條々相違の時は、此の大事成就仕らず、然らば相背き候者は、退散大臆病者と同前たるべき事。

是と同時に、討入り當夜、心得の筒條を覺書として、更に人々に頒つた。即ち

覺

一、定日相極り候はゞ、兼て定め候通り、前日の夕刻より、物靜に定め置き候三箇所へ集り申すべき事。

一、定日に至り候はゞ、兼て定め置き候刻限に打ち立つべき事。

一、敵の首揚げ候はゞ、引取に持參いたすべく、其の時は首尾次第、其の體の上着を剥ぎ包み持參候事。

一、途中にて、御見分の方これある時、挨拶に此の首は、亡主の墓へ持參仕り度き存念におざ候、然れども御許しこれなく候はば、是非に及ばず候、御惡みの首、むざと打ち捨て申すべきやうおざなく候上は、御下知を以て、彼屋敷へ差し遣はされ候やうにも、おざあるべく候、其の段は御差圖次第仕るべく候。首尾よく持參候はゞ、泉岳寺御墓へ備へ申すべき事。

一、子息の首揚げ候はゞ、持參に及ばず、打ち捨て候覺悟心得の事。

一、味方の手負は随分あり次第に引き退き分別肝要に候、しかしながら肩に懸

け候儀難澁候はゞ、首揚げ候て引取り申すべき事。

一、上野介殿討取り候時、相圖の小笛を段々吹懸け總容へ知らすべき事。

一、鉦の相圖は總人數引き取り候時、打ち申すべき事。

一、引き取り場は無縁寺たるべし、但し無縁寺へ入れず候はゞ、兩國橋際廣場

へ打ち寄り申すべき事。

一、引き取り候途中へ、近所の人敷出で、押し留め候節は、其の實を告げ候ふ

て私共何方へも隠るゝ事更にこれなく候、無縁寺まで引き取り、公儀よ

りの御使を受け、趣意申し上ぐべき志に候さりながら御心許なく御思召

し候はゞ、寺まで御付きなさるべく候、一人も立ち去り候者これなき旨、

申すべき事。

一、彼屋敷より追掛け候者これあり候はゞ總人數踏み止まり勝負仕るべく覺

悟の事

一、勝負の中御檢使これあり候はゞ門開かず候て、潜より一人出で、只今兩人

共討留候て、味方人數呼び集め候て、御下知を受くべく覺悟におざ候私

共一人も遁れ去り候所存、曾てこれなき旨申すべく候、門を開き候やう、

仰せ付けられ候共、開さ申さず候て、挨拶申すべく候、打ち入り候者ども

屋敷中打ち散らし罷り在り候へば、門内へ御入りなされ候時、卒爾の儀心

許なく存じ奉り候、早々段々打ち寄り候間追つけ門を開き、御目に懸け

べき旨申し上げ、堅く門を開き申すまじき事。

一、引き上げ口は、裏門より引き取り申すべき事。

一、勿論の儀ながら、討ち留め候覺悟、總容必死の心底決定いたし候、右は引

き取り候節の覺悟、京中に含み候て、討ち入り候へば、臆病に似たれども

然れども退去候ても、必死の面々に候へば、討入り時の丈夫の覺悟、專要

の儀に候、申すに及ばず候へども、各々必定粉骨の働き、尤に候也。
右の定め書は、吉田忠左衛門、存念の趣、相認め内藏之助へ見せ申し候處、至極尤のよし、此の趣にて残りなく處置仕るべきの由、挨拶これあり依つて、右の通りに相定め候也。

此所に於て、一黨の面々は、種々心を運して敵上野介が屋敷の邊へ氣を配ると共に、密に得來れる所の繪圖面によつて、其内部の様子をも知ること腐心した。其の繪圖面とは堀部安兵衛が劍道の友にして、且は一黨の義舉を心より希ふ某が、特に贈り來せる物。一説には、岡野金右衛門が、同邸の召使に關係をつけて、其の女の叔父に當る棟梁大工某より得たものとも云ふ。何れにしても、其繪圖面と、かた／＼は變裝の諸士が探り來れる報道とにより、着々其の歩を進め行つたのである。是等報道をもたらす爲めには、義徒の面々も随分と危険な橋も渡つたのである。彼の大膽なる神崎與五郎の小豆屋善兵衛の如きは、裏庭の奥

深くまで立ち入つて、危く押へられんとしたのを、幸にも散々の叱言だけにて通れたといふやうな事もあつた。又美男の磯貝十郎左衛門の如きは、邸内の女に心を通はせて、其の裡には、多くの吉報をもたらずに苦心したといふやうな話もある。斯く義徒の面々が苦心に苦心を重ねた結果、忽然として生じ來つた機會がある。機會とは何、即ち十二月の十四日に於ける吉良邸の茶會である。此の機を外さず討ち入れとばかり、此所に愈々本望を遂ぐるの日も定つたものである。そこで内藏之助は、用意残りなく事を始末した上、左の通りの一書を草せしめた。

浅野内匠頭家來口上

去年三月、内匠頭儀、傳奏使御馳走の儀に付き、吉良上野介殿へ意趣を含み罷在り候處、殿中に於て當座忍び難き儀御座候て、又傷に及び候、時節場所を辨へざる働き不調法至極につき、切腹仰せつけられ、城地赤穂召上げられ候儀、家來共まで畏れ入り存じ奉り候、上使の御下知を受け、城地差し上げ、家中

早速離散仕り候、右喧嘩の節、御同席に御差し留候御方これあり、上野介殿討ち留め申さず候、内匠頭末期残念の心底、家來共忍び難き仕合におざ候、高家の御歴々に對し、家來共鬱憤を挟み候段、憚りに存じ奉り候へ共、君父の難は俱に天を戴くべからざる儀もだし難く、今日上野介殿御宅へ推參仕り候、偏に亡主の意趣を繼ぐの志までにおざ候、私共死後、若御見分の御方おざ候はゞ、御被見を願ひ奉り斯くの如くに御座候、以上、

元祿十五年十二月 日

淺野内匠頭長矩家來

是より先、上杉彈正大弼綱憲の實父たる吉良上野介は、此の夏の頃より、綱憲大病に罹り近來は殊に危篤だといふので、晝夜彼の邸に罷り在ることもあつた。且つ、平常茶の湯を好み、同好の人々と、互に往來して、兎角在宿が慥でない。所が、茲に山田宗偏とて吉良邸に心安く出入りする茶人がある、住居も。本所小

笠原佐渡守の邸内にあつて、吉良の近邊な所より、上野介が許へ、足繁く往き通ひして居る。其所で、如何にもして、上野介が在宿の日を慥めんと、百方苦心して居つたる義黨の人々は、機貨逸すべからずとなして茶道の心得ある大高源吾を雙屋新兵衛なる、大阪町人に仕立て、宗偏の門人たらしめて、上野介在宿の機會を探索せしめた。此所に於て、雙屋新兵衛の大高源吾は、苦心慘憺、うまく宗偏を綾なして、

「來る六日吉良様御茶會。」

なる茗謙日程を探りだした。六日とは即ち十二月の六日のことだ。そこで源吾は早速、これを同志の士の耳に入れる。然るに、五日の日には、松平左京大夫の邸に、大樹家御成りとなつて、六日の吉良邸茶會は延期され、十四日の晩に取り行はれることとなつたので、此度こそはと、充分に確めた上、これを一味の諸士に告げる。

「然らば十四日の夜、討入つて本懐を達せん。」

と、議はたち所に決定した。既にして當日となれば、源吾朝來宗偏が許を訪れて茶會の一議を確め、猶念のため、吉良邸門前に人をやつて、付け置いたる所、客人の誰れ彼れ豫て聞及んだる通り、吉良邸に入り込む様子。其中には、彼の宗偏も交り行ける由なれば愈々之れに相違なしと、茲に義徒の一同、互に討入の準備に取り懸つた。そこで彼の覺書通り、三ヶ所の集合點は定められた、即ち本所林町の堀部安兵衛武庸の宅と、同じく三ツ目櫛町の杉野十平次次房の家、及び同じく相生町三丁目の神崎與五郎則休と前原伊助宗房とが開ける小豆米屋の店住居時刻は丑の上刻即ち今の午前二時、と云ふことに定つて、此の旨、各一同に知らせる。大事は愈々此所に發せられんとするのだ。さる程に諸士の面々、三々五々、各定められたる集合點に、來り會す其の中に、大高源吾忠雄は、折りからの寒氣に、一杯元氣をつげんと、兎ある蕎麥屋の店先、ツと這入りざま、熱爛グツ

とあほつて、立ち去らんと不圖傍の行燈を見ると、

「なんのその。」

と書いてある。これを見た源吾忠雄、莞爾と笑つて、

「面白し〜、なんのそのとは面白い、さらば一句、門出を祝さうでおざるかな。」

と云ひさま、帳場にあつたる硯箱引寄せ、筆とり上げて、其の下に續け書いたる「岩をも通せ桑の弓。」

なんのその岩をも通せ桑の弓。

書き終つて筆捨てながら、

「方々、如何でおざるかな、アツハツハ。」

と大笑して立ち去つたといふ。此所に一同、定め場所に寄り集ふて、今を最後の死装束、一黨の統領内藏之助良雄は、萌黄金襦の裏を付けたる、鎧衣を着し、紅梅裏の黒羽二重の小袖、黒羅紗の羽織を着けて、浮紋の裁付を穿ち、頭には兜

頭巾を戴き、腰には父祖傳來の兩刀、黄金作りの目も醒むるばかりなるを帶す。其の小刀にこそは斯の心を以て心となし、終始一貫よく其の志をなさしめたる一句、

萬山不重君恩重、一髮不輕我命輕

なる語こそ刻せられある。是と竝んで吉田忠左衛門兼亮、一黨の副統領たる彼れは麾下の士より贈り來せる鎧衣を着け、茶裏の黒羽二重の小袖、黒羅紗の羽織を着し、内藏之助と同じく、軍磨片手に、「吉田忠左衛門兼亮」と自署せる金の短冊、袖印にと附して控へ居つた。是を始めに主税以下、若殿達は多く緋紗綾の禪老輩は概は白紗綾のそれを、紐もて各々頸より吊り、紅白好みぐの裏つけたる鎧衣、小袖、羽織を着して、縮緬の襷しごきを、確かと懸け締め、八幡座より白革の筋を入れて、思ひぐに好みの鍔を綴じたる兜頭巾に、或は緋縮緬、或は調革などに忍の緒つけ、之れに名香を薫込んだるを頭に戴いた、そして一様に銀

の短冊を袖印とし、夜目にも著き白布を、其の兩襟と兩袖の端に縫着けて、身方同士の合符となし、それには總て「淺野内匠頭家來何誰」と一々各自の姓名を記しつけた。此の他、諸士一同、合圖の小笛を襟に下げ、兵糧氣付薬血止めの薬などを用意いたし、猶又、金子一步を襟につけ、鳥目百文づゝを懐中して、眞逆の用に充てんとす。扱て、今を限りの門出にと、各々辭世の歌よめる中、吉田忠左衛門、筆の走りもスラ〜と、

君が爲めおもひぞ積る白雪を、散らすは今朝の嶺の松かせ

と、一首を短冊に認めて、兜頭巾の鍔の裏につけ、小野寺十内秀和は、墨斗の

墨も黒々と、

忘れめや百に餘れる年を歴て、事へし世々の君がなさを

と、一首の辭世を袖符の上に書きつけた。茲に間喜兵衛光延は、春秋積つて六

十八歳、我れも後れを取るものかとばかり、

都鳥いざ言とはん武士の、恥ある世とは知るや知らずや

と記しつけたる短冊は、暗に閃く短槍の穂先が下に、ヒラ／＼と翻つた。斯く一同が、此の世の紀念にと、思ひを綴れる中に、最も哀れを止めたるは、矢頭右衛門七教兼生年僅に十七歳、行を共にせんと誓つて、義に勇める父の、運拙くも病に斃るゝや亡父の遺志を繼いで一黨の内に加はりし彼れは、やがて一紙を懐中より取り出して、恭しく頭巾の底深く入れ納め、合掌祈念した其の様には、一同の者も、思はず涙を浮べた。一片の紙面、如何なれば斯くまで、人の心を惹いたのであらうか、他なし、そは亡き父が戒名を記されたる紙片であつた。即ち少年の心頭には、既に父と共に、事に従ふの意氣が宿つて居たのだ。一黨の準備今は整然、亦意を残す處なくと見て取るや、蹶起一番、猛然として内藏之助が軍麾は前に進んだ。是より先、一黨の老勇堀部彌兵衛金丸は、老つて茲に年は七十有二一味中の極老であつたが、事いよ／＼十四日と定まるや、勇氣勃々自ら禁する

能はず、討入つたらんには、兎やせん斯くや計はんと、寢ても覺めてもそれ許り夢魂まゝ飛んでは、劔撃裡を奔馳すれば、心神の結ばれる所、又自ら靈夢を感じる。

雪はれて思ひを遂ぐる朝哉

十四日の朝まだき、床中にあつて、不圖胸に浮んだ一句、さてはと飛起き外面を窺へば、嬉しや氣に懸りし夜來の灰雲、去つて又影をも止めず、唯白皚々たる雪景色に、

「さては靈夢を蒙つたか、今宵の擧、勝算確に疑なし。」

と同志の者共に告げたれば、一黨の勇氣今更に倍加した。そこで彼れは、祝の酒をば盛に酌んで、やがての事に深き睡に入つた、嗚呼大事を眼前に控えて、悠々黒點の郷に入る、此の意氣あればこそ、以て大事に任すべきだとは、期せずして何人の心にも浮ぶ思ひであらう。斯くて時刻が來つたれば、甥の佐藤城右衛門

堀部九十郎の二人、枕邊によつて呼び起せば、ムツクと起ち上つて、結束凛然、長槍手にして門に立つ。ト安兵衛が許嫁の幸女、燭を照して見送つたが、忽ち老父を呼びとどめ、

「お父上、今宵の戦は屋内のよし、御働きには短槍の方御便利の趣承り居りましておざりますが……。」

と注意すれば、

「さうく、流石は拙者の娘ぢや、よく注意して呉れた。」

と云ひ様、鐺のところ七八寸ばかりも切つて捨て、

「それにしても、鐺なうては、釣合悪るし。」

と鐺箆めさせ、二三度突き鳴しつゝ、

「ア、これで好し〜。」

と愕然一笑。

「さらば……。」

とばかり家を出て、一黨の後に従ひ進んだ。後に寺坂吉右衛門信行、あれやこれやの跡片付けに時刻を費したので、少し後れて彌兵衛の家に寄つた。彼れは、

「さしつたり、後れたるか。」

と云ふより早く、一行の後退はんとするを堀部の家族は引留め、

「御身一人、門出の祝に洩れては延喜が悪い、サア一献。」

と有り合ふ寒雀を引き裂いて、杯を侑むれば、

「這は千萬辱なうおざる、さらば頂戴。」

と土器とつて三杯一氣に呑み干し、身を轉するよと見る間に、早雪蹴立つて一散走り一行に追着いた。これで同志の者、悉く揃つたので、隊伍肅々四十七人の義徒は折りからの雪路を犯して、吉良家へと向つた。

四十七人とは誰れ、實に左の通りの面々であつた。

堀部 彌兵衛金丸……………七十二歳
 吉田 忠左衛門兼亮……………六十二歳
 村松 喜兵衛秀直……………六十一歳
 奥田 孫太夫重盛……………五十六歳
 貝賀 彌左衛門友信……………五十三歳
 木村 岡右衛門貞行……………四十五歳
 菅谷 半之丞政利……………四十三歳
 前原 伊助宗房……………三十九歳
 岡島 八十右衛門常樹……………三十七歳
 茅野 和助常成……………三十六歳
 横川 勘平宗利……………三十六歳
 潮田 又之丞高則……………三十四歳

間 喜兵衛光延……………六十八歳
 間瀬 久太夫正明……………六十二歳
 小野 寺十内秀和……………六十歳
 原惣右衛門元辰……………五十五歳
 千馬 三郎兵衛光忠……………五十歳
 中村 勘助正辰……………四十四歳
 速見 藤左藤門滿堯……………三十九歳
 寺坂 吉右衛門信行……………三十八歳
 神崎 與五郎則休……………三十七歳
 片岡源五右衛門高房……………三十六歳
 三村次郎左衛門包常……………三十六歳
 赤埴 源藏重賢……………三十四歳

堀部 安兵衛武庸……………三十三歳
 近松 勘六行重……………三十三歳
 倉橋 傳助武幸……………三十三歳
 大高 源吾忠雄……………三十一歳
 矢田五郎左衛門助武……………二十八歳
 杉野 十平次次房……………二十七歳
 村松 三太夫高直……………二十六歳
 間 十次郎光興……………二十五歳
 岡野 金右衛門包秀……………二十三歳
 勝田 新左衛門武堯……………二十三歳
 矢頭 右衛門七教兼……………十七歳
 大石 内藏之助良雄……………四十四歳

不破 數右衛門正種……………三十三歳
 富森 助右衛門正因……………三十三歳
 竹林 唯七隆重……………三十二歳
 吉田 澤右衛門兼貞……………二十八歳
 小野寺 幸右衛門秀富……………二十七歳
 大石 瀬左衛門信清……………二十六歳
 奥田 貞右衛門行高……………二十五歳
 磯貝 十郎左衛門正久……………二十四歳
 間 新六光風……………二十三歳
 間瀬 孫九郎正辰……………二十二歳
 大石 主税良金……………十五歳

得物としては、各自が腰に帯びたる兩刀を別として、左の如き武器を持つて行つた。

| | | | | | | | | | | |
|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|---|----|---|
| 槍 | 十二筋 | 長刀 | 二 | 振 | 野太刀 | 二 | 振 | 鉞 | 二 | |
| 大槌 | 六 | 挺 | 大鋸 | 二 | 枚 | 竹梯子 | 二 | 挺 | 弓 | 四 |
| 源翁 | 二 | 挺 | 木槓杆 | 二 | 挺 | 鐵槓杆 | 二 | 挺 | 鐵槌 | 二 |
| 鐵 | 六十本 | 取鈎 | 十余筋 | 龕燈 | 一個 | 小笛 | 數十個 | | | |
| 銅鑼 | 一個 | | | | | | | | | |

内藏之助は總員を分ちて、大手搦手の二軍となし、前者には内藏之助自ら是を統べ、後者の首領としては、吉田忠左衛門を擬したが肯はず、よつて一子主税良金代つて是れを率ゐた。即ち敵邸の表裏二門より、首尾相呼應し前後狭撃して、之を逸せしめざらん事を計つたのだ。然して各自が戴く兜頭巾の、前立の鏡の中にいろは文字の一字を黒く書して符となし、左文字に書ける(い)より(ち)までを

大手軍、右文字に書ける(り)より(た)までを搦手の一隊と定め。又同じいろは文字を符とせるもの、三人づゝあつて、是を三人組と名づけ、互に相離れず、一人正面より斬り込んで敵に駆向へば、他の二人左右より是を引包んで餘す所なからしめた。

其の大手軍の一隊としては

| | | | | | | | |
|----|------|-----|------|------|-------|----|------|
| 大石 | 内藏之助 | 原 | 惣右衛門 | 堀部 | 彌兵衛 | 間瀬 | 久太夫 |
| 村松 | 喜兵衛 | 近 | 松勘六 | 大 | 高源吾 | 間 | 十次郎 |
| 速見 | 藤左衛門 | 矢頭 | 右衛門七 | 神崎 | 與五郎 | 岡野 | 金右衛門 |
| 貝賀 | 彌左衛門 | 横川 | 勘平 | 片岡源五 | 右衛門 | 富森 | 助右衛門 |
| 竹林 | 唯七 | 勝田 | 新左衛門 | 矢田五郎 | 左衛門 | 奥田 | 孫太夫 |
| 吉田 | 澤右衛門 | 小野寺 | 幸右衛門 | 岡島 | 八十右衛門 | | |

以上二十三名を以て、表門より討入らしめ。其の搦手の軍が一隊としては、

| | | | |
|-------|--------|---------|--------|
| 大石主税 | 吉田忠左衛門 | 間喜兵衛 | 小野寺十内 |
| 潮田又之丞 | 木村岡右衛門 | 不破數右衛門 | 前原伊助 |
| 茅野和助 | 千馬三郎兵衛 | 間新六 | 間瀬孫九郎 |
| 中村勘助 | 奥田貞右衛門 | 磯貝十郎左衛門 | 堀部安兵衛 |
| 倉橋傳助 | 赤埴源藏 | 大石瀨左衛門 | 村松三太夫 |
| 菅谷半之丞 | 杉野十平次 | 三村次郎左衛門 | 寺坂吉右衛門 |

以上二十四名を以て、裏門より闖入せしめた、斯くて討入りはいよいよ決行せられたのである。

(一三) 討入

夜色沈々、萬籟死して世は茲に寂然、仰げば師走機望の清月は、一碧瑠璃の蒼穹に懸つて、地上尺餘の積雪を照らす。此所本所松坂町は、吉良郎の門前に、今

し現はれ來つた一個の黑影、續いて一個、又一個、二個、三個續き續いて四十有七の黑影は積々たる雪を蹴立つて進み來た。やがて號令一呼、「止まれ。」

寂寞たる深夜の氣を劈いて、一黨の耳底に響けば、衆皆整然、内藏之助は嚴然たる語氣に一同を顧みて、

「豫ての約束に従ひ、此所を最後の場所として、何れの方々にも充分に奮闘せられよ、萬が一にも不倶戴天の怨敵を逸するやうの事あらば、一黨の武運も是れ限り潔く腹搔ツ切つて、泉下の亡君に追着き奉るべし、さらば日頃の手並は此の時でおざるぞよ、太刀の目釘の續かん限り、鎗の穂先の折れんまで、各自が忠志を勵まれよ、さらば……。」

勵聲一番、口を衝いて出づれば、一黨の面々何をか躊躇はん、ソレツとばかりに、豫て準備の投梯子をば、門の屋根にと掛け渡し、大高源吾、横川勘平此の兩